

とよこら

TOYOKORO PUBLIC RELATIONS



H24.4
April.2012
豊頃町伝報紙

特集

はじまります

ま

ち

豊頃づくり

平成24年度

地域密着型介護老人福祉施設

はるにれ Toyokoro

ク
ロ
ー
ズ
ア
ッ
プ



玄関ホールと事務室



はるにれ広場



共同生活室



居室



特別浴室



トイレ

社会福祉法人豊頃愛生協会（山田久利理事長）が旧茂岩小学校グラウンド跡地に昨年7月から着工していた特別養護老人ホーム新築工事がこのたび完成しました。

新しい施設の名称は、地域密着型介護老人福祉施設「はるにれ Toyokoro」で、建物の構造は、鉄筋コンクリート平屋建て、1647・7平方メートル（498・13坪）です。

入居者の居室は全て個室（約8畳）で3ユニット29床となっており、生活感があふれる明るく開放的な施設となっています。

豊頃愛生協会では4月25日開所をめぐりして準備が進められています。オープンに先がけ町民の皆様にご理解いただくため一般見学会と同時に入居者募集が行われます。

この地域密着型特養は入居者を町民限定としています。

一般見学会

日時 4月8日（日）10:00～15:00

場所 地域密着型介護老人福祉施設
はるにれ Toyokoro
(茂岩栄町旧茂岩小学校グラウンド跡地)

— 入所申込条件 —

- ・豊頃町在住または豊頃町保険者の方
- ・要介護1～5の認定をお持ちの方

問合せ先 社会福祉法人豊頃愛生協会
茂岩49番地78 ☎ (574) 2627

発行 豊頃町
〒089 - 5392
中川郡豊頃町茂岩本町125番地
☎ 015(574)2216
発行日 2012年4月1日
編集 豊頃町企画課広報情報係



今月の表紙

今月の表紙は、大津小学校卒業式終了後の卒業生が会場から出るところ。これから始まる中学校生活でも、皆さんのご活躍を期待しています。卒業・卒所式の様子は、「はるにれは見ていた(19頁)」に掲載しています。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎ (574)2211(代表)・FAX (574)3750(総務課)
- ◆各課等(ダイヤルイン)
 - 総務課 ☎ (574)2211
 - 出納室 ☎ (574)2212
 - 住民課 ☎ (574)2213
 - 福祉課 ☎ (574)2214
 - 施設課 ☎ (574)2215
 - 企画課 ☎ (574)2216
 - 産業課 ☎ (574)2217
 - 農業委員会 ☎ (574)2218
 - 議会事務局 ☎ (574)2222
 - 教育委員会(教育課) ☎ (579)5801
 - (図書館) ☎ (579)5802
- ◆支所・出先機関・町内関係機関
 - 大津支所 ☎ (575)2021
 - こどもプラザとよころ ☎ (574)3931
 - 給食センター ☎ (574)4600
 - 社会福祉協議会 ☎ (574)3143
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
N T T 東日本データセンター ☎ 0120(860)023
(24時間365日受付)

ホームページ

豊頃町
<http://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会
<http://www.h3.dion.ne.jp/~toyo-sha/>

豊頃町の人口と世帯

2月29日現在(前月比)
住民基本台帳に基づく
人口 3,515人(-14)
男 1,689人(-6)
女 1,826人(-8)
世帯 1,472世帯(-5)

町内の交通事故

平成24年1月1日
～3月10日(前年比)
交通事故死ゼロ212日
発生 0件(-2)
死者 0人(0)
傷者 0人(-3)

目次

CONTENTS

広報とよころ

- 02 クローズアップ **はるにれ Toyokoro**
- 04 特集 **はじまります 豊頃づくり**
まち
- 10 Info-TOPICS①「産業振興事業をご利用ください」
- 12 Info-TOPICS②「地域農業の問題解決に向けた支援が始まります」
- 13 Info-TOPICS③「平成24年度町外通勤者助成金のご案内」
「平成24年度豊頃町住宅用太陽光発電システム導入補助金のご案内」
- 14 Info-TOPICS④「後期高齢者医療制度のお知らせ」
- 16 Info-TOPICS⑤「介護保険料額と納付方法のお知らせ」
- 17 豊頃医院だより「心臓の病気の話(その2)」
- 18 Info-TOPICS⑥「国民年金からのお知らせ」
- 19 はるにれは見ていた「卒業・卒所おめでとう! ほか」
- 24 健康だより「平成24年度の検診のお知らせ」
- 25 駐在だより「山菜採りにおける事故防止! ほか」
デイナ ダイジェスト
- 26 みんなの図書館「郷土文芸誌『河口』第35号 ほか」
- 28 町民文芸
役場の人事異動を実施しました

役場だより

- 29 **INFORMATION** ◎目次あり
主な施設の行事予定

裏 とよころカレンダー

告知「茂岩山自然公園各施設がオープン!」

平成24年度プレミアム付特別商品券発行事業 『我が町商品券』を販売します!

- 【発売日】 4月5日(木)より 《売切れ次第終了》
- 【予約販売受付】 4月3日(火)～4日(水) 豊頃町商工会
(600セットまで) ※満65歳以上の方に限ります。
- 【販売場所】 豊頃町商工会事務所
豊頃町農業協同組合総務部
豊頃町役場大津支所
- 【販売時間】 9:00～17:00まで ※土日・祝日除く
- 【販売単位】 12,000円分を10,000円で販売(1人4セットまで)
- 【有効期限】 平成24年5月31日(木)まで
- 【販売対象】 豊頃町民に限る(1,500セット限定販売)

詳細についてはお問合せください。

豊頃町商工会 ☎ (574)2206

はじまります

まち

豊頃づくり

平成24年度

▽特集は「はじまります豊頃づくり」

役場だより

本町の基本理念であります「報徳のおしえのもと、人と自然が調和した安らぎと温もりのある町をめざして、「町民一人ひとりが参加し協力しあつて、魅力あふれるまち・豊頃」の実現に向け、町民の皆様とともに協働のまちづくりに努め、次世代にしっかりと継承して行くことを使命とし前進する決意であります。

本町における山積する諸課題の克服に当たり、志を高く持ち未来へ夢と希望を掲げ、立ち上げた困難に決して臆することなく、自ら先頭に立つて、町民の皆様と手を携えながら、まちづくりの基本指針であります第4次豊頃町まちづくり総合計画の実現に積極的に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを力強く推し進めてまいります。

第1回豊頃町議会が3月7日から開催され、平成24年度予算が可決されました。
本特集では本年度の町政や予算の概要についてお知らせします。

平成24年度の主な事業

■総務関連	
大津地区防災対策関連事業	4,300千円
■企画関連	
総合行政情報システム整備事業	34,520千円
戸籍システム導入事業	5,250千円
各種交流事業	1,541千円
協働のまちづくり地域提案支援事業	3,000千円
産業振興事業	10,000千円
住宅用太陽光発電システム導入補助	840千円
町外通勤者助成事業	1,800千円
ホームページ制作業務	5,775千円
■保健衛生関連	
墓地内通路舗装事業	3,800千円
茂岩簡易水道基幹の施設改良事業（簡易水道特別会計）	117,100千円
■福祉関連	
福祉灯油支給事業	1,800千円
いきがい対策事業	2,500千円
在宅福祉サービス事業	5,642千円
介護保険指定居宅サービス事業者補助	42,936千円
福祉タクシー乗車券交付事業	2,850千円
コミュニティバス運行业務委託事業	4,783千円
入学祝金支給事業	810千円
乳幼児等医療費助成事業	10,000千円
■農林水産関連	
農道・明渠維持補修	14,600千円
緊急農地基盤整備事業	10,200千円
鳥獣被害対策緊急支援事業	18,572千円
営農資材費等高騰緊急支援対策事業	8,000千円
中山間地域対策事業	14,759千円
道営負担事業	62,173千円
団体営事業（農業体質強化基盤促進事業）	45,000千円
緊急時搾乳機器洗浄水確保設備整備事業	1,000千円
優良肉専用雌牛確保対策事業	1,820千円
町有林造林事業	17,419千円
未来につなぐ森づくり推進事業	14,040千円
茂岩新和町地区小規模治山事業	12,284千円
漁港内補修事業	4,500千円
種苗中間育成事業	500千円
さけ増殖事業	650千円
■商工観光関連	
プレミアム付特別商品券発行事業補助	14,470千円
観光協会補助	1,200千円
物産販路拡大推進協議会補助	500千円
とよこ産業まつり補助	3,400千円
とよこ夏まつり補助	600千円
■土木関連	
社会資本整備総合交付金事業	228,829千円
地方特定道路整備事業	58,221千円
町道舗装等改修工事	70,000千円
町営住宅管理事業	7,612千円
■教育関連	
スクールバス購入事業	20,898千円
豊頃小学校関連施設塗装改修事業	21,483千円
大津小学校外装塗装改修事業	19,509千円
高等学校等就学助成金	6,240千円
修学旅行費交付金	790千円
サマーランド市中学生派遣交流事業	3,000千円
姉妹都市交流事業	1,457千円
ふるさと給食事業	410千円

会計別当初予算概要

(単位:千円、%)

会計名	24年度予算	23年度予算	比較
一般会計	4,001,458	4,133,348	▲ 3.2
特別会計	1,700,797	1,619,709	5.0
国民健康保険特別会計	586,636	612,074	▲ 4.2
介護保険特別会計	389,957	326,340	19.5
後期高齢者医療特別会計	52,914	46,011	15.0
医療施設特別会計	154,488	178,635	▲ 13.5
簡易水道特別会計	295,193	236,944	24.6
公共下水道特別会計	221,609	219,705	0.9
合計	5,702,255	5,753,057	▲ 0.9

予算全体の概要

平成24年度一般会計当初予算は、40億145万8千円で対前年度比3.2%の減、6特別会計を合わせた全会計総額では、57億225万5千円で、対前年度比0.9%の減となりました。

一般会計の歳入について、普通交付税は、2,960万1千円増(対前年比1.5%増)の20億5,736万7千円、臨時財政対策債は、4,500万円減(対前年比23.1%減)の1億5,000万円を見込みました。また、財源不足に充てるための基金取崩しとして、財政調整基金から1億3,000万円、行政情報化推進基金から3,000万円の繰入を計上しました。

特別会計については、国民健康保険特別会計ほか5特別会計の総額は対前年度比5.0%増の17億79万7千円となりました。これは、介護保険特別会計の介護給付費等の伸び並びに簡易水道特別会計による茂岩簡易水道基幹的施設改良事業に係る事業費増によるものです。

なお、介護保険については、介護保険事業計画の見直しにより第1号被保険者の基準保険料を現行月額3,598円から4,664円に改正します。

快適で魅力あるまちづくり

市街地の整備

本年4月下旬にオープン予定のとよころ物産直売所は、国道38号から茂岩市街への流入を促進する役割と併せ、本町における観光・物産のインフォメーション発信機能としても期待しています。

定住・移住促進対策

本町の住民基本台帳における人口の推移は、平成24年1月末現在、昨年同期との比較で45人減の35,299人、65歳以上人口は7人減の12,000人であり、その構成比は34.0パーセントと昨年同期より0.2ポイント増加し、過疎化・少子高齢化が顕在化しています。

このため、定住・移住の対策は、子どもを産み育てやすいま

ちづくりから老後を安心して住み続けられるまちづくりまで、様々な施策を総合的に取り組むことが求められています。平成22年4月から執り進めている乳

幼児等医療費の無料化拡大、高等学校等就学助成をはじめとする一連の子育て支援策や、昨年度から実施している町外通勤者への通勤経費助成のほか患者輸送車の運行など高齢者に優しい定住促進対策を図るとともに、新築された農園付き移住体験住

公共交通の充実

宅により移住希望者に対して本町をPRしていきます。

平成22年4月から、茂岩市街地とJR豊頃駅を結ぶ区間を民間業者に委託して運行しているコミュニティバスの利用乗車数は、平成22年度は1日平均14.1人、平成23年度の1月末日までは1日平均18.5人と増加傾向にあります。

しやすいコミュニティバスの運行を図るため、運行時間や路線について、住民要望に柔軟に対応していきます。

また、町有バスについても、コミュニティバス同様、利用者の意見を反映させながら、効率的な運行体制づくりに努めていきます。

廃棄物の処理と環境保全対策

本町の一般廃棄物処理については、その基本計画に基づき「十勝環境複合事務組合」に加盟し、中間処理および最終処分を計画的に行っているところです。

ごみの総排出量は、平成17年有料化以降、横ばいで推移していましたが、適正な分別や減量に関する指導・啓発により減量化、再資源化の意識が定着し、ごみの総処理量も若干の減少傾向にあります。今後においても減量に対する啓蒙活動を図っていきます。

また、平成14年に閉鎖した旧清掃センター焼却施設につきましては、ダイオキシン類対策措置法に基づき環境汚染物質の飛散防止等の措置を講じ、厳重かつ徹底した管理を行うとともに、旧安骨最終処分場からの浸出水についても水質検査を行い、今

後も安全な管理に努めます。

平成22年11月に株式会社北海道エコシスが本町の安骨地区に建設した産業廃棄物最終処分場（名称：とよころドーム処分場）の安定的な運営に協力していきます。



葬斎場の整備

葬斎場は供用開始以来33年が経過し、本体や火葬炉についても痛みが顕著になってきているところですが、今年度は、火葬炉等の修繕を行い適切な維持管理に努めます。

また、平成23年度から墓地内通路の簡易舗装を実施しており、残り約半分の通路についても本年度実施し、安全で利用しやすい環境整備を図っていきます。

住宅環境の整備

平成23年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行い、住宅に困窮する町民の福祉向上を図っていきます。

道路網の整備

主要な幹線道路および地域の基幹的道路については、年度別事業計画に基づき改良舗装を進めてきたところですが、北栄幹線および牛首第1号線を継続事業で行い、新たに幌岡第3幹線の改良を実施します。

また、住民の生活や産業活動を守るために舗装路面の補修、冬季間の除排雪など引き続き適切な維持管理に努めます。

水道・下水道の整備

簡易水道事業については、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業により統内ポンプ場、配水池および湧洞配水池などの設備更新を継続して実施し、良好な水道水を安定供給できるよう努めていきます。

また、公共下水道については、管渠改修工事を継続して実施し、快適な生活環境を維持するため

適切な管理に努めるとともに、下水道長寿命化計画の策定に着手します。

下水道区域以外を対象とする合併処理浄化槽設置整備に対する補助についても継続して実施します。

豊かな資源を生かした まちづくり

農業の振興

昨年は、夏場の高温、9月の長雨によって一部作物に影響を受けましたが、作柄は全体を通して概ね平年並みとなっていました。

畑作においては、昨年度から農業者戸別所得補償制度へと農業政策が大きく転換されていますが、大きな混乱もなく交付金が支払われている状況にあります。

この農業者戸別所得補償制度については、営農継続支払いとその年の数量に応じて交付金が支払われる制度であり、収量確保に向け基盤整備、特に、明暗渠排水がさらに重要になっています。そのため、茂岩、長節、二宮および礼文内地区において道営事業を継続実施するとともに、新規

計画地区として湧洞地区を予定しています。

さらに、エゾシカの急激な増加に伴い、農作物の食害対策も喫緊の課題となっています。銃器およびくくり罠によるエゾシカの捕獲を強化するとともに、自衛のため設置する電牧柵の助成についても引き続き実施します。

畜産については、家畜飼養用水緊急支援対策事業と黒毛和牛の繁殖雌牛導入助成を継続実施するとともに、特に、家畜伝染病の口蹄疫対策として、豊頃町家畜自衛防疫組合が整備する家畜防疫資材費に継続助成を行い、予防対策の強化に努めます。

政府は、昨年11月TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加に向けて関係国との事前協議入りを表明しました。

このTPPについては、参加国間の関税を原則撤廃することから、第1次産業が主体の本町は壊滅的な影響を受け、町自体存続の危機を迎えることになりま。関係団体はもとより町一丸となりTPP交渉参加について断固反対していきます。

このほか、日豪のEPA交渉など農業は大きな試練を迎えて

いますが、農業協同組合、農業委員会、そして関係機関と十分に連携を図りながら農業振興に取り組んでいきます。

林業の振興

林業を取り巻く状況は、国産材の活用が進んできており町内でもカラマツ林の伐採が多くなっています。山林は保水機能を有していることから、本町の1次産業である農業、漁業にとつて重要な役割を担っており、山林の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、跡地造林の推進は重要な課題です。

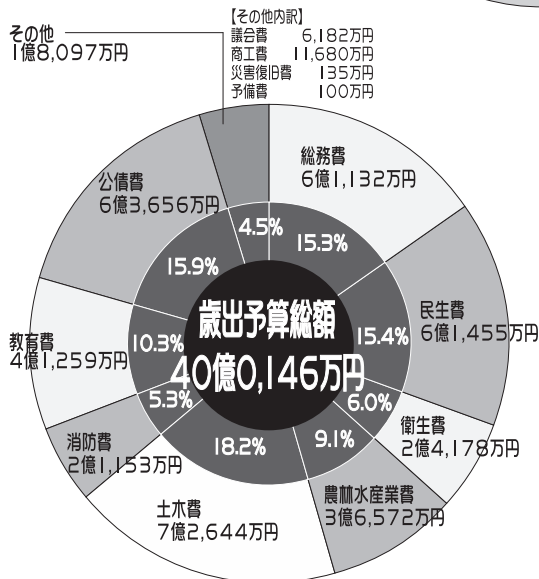
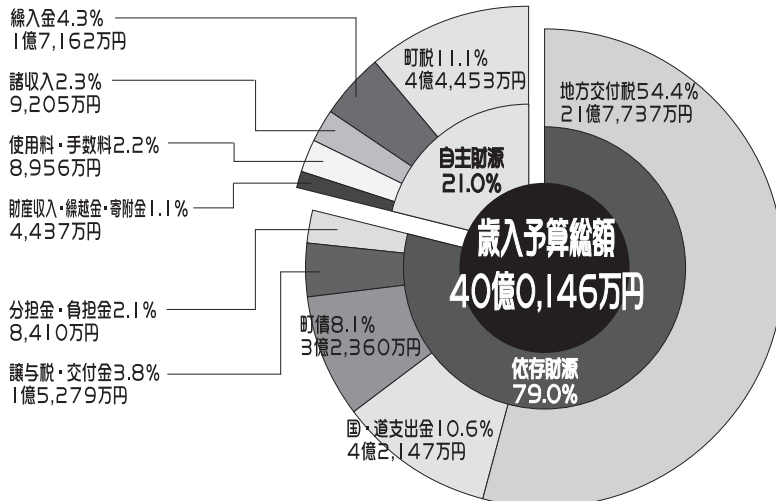


一般民有林の造林推進策として、未来につなぐ森づくり推進事業および豊頃町産業振興事業の助成により造林面積も拡大傾向にあることから、本年度も継続して本事業の助成制度を推進していきます。

一般会計当初予算概要

用語の解説

- 地方交付税
町が標準的な行政運営するのに必要な財源を国が保障するため、一定の基準で交付
- 国・道支出金
国や道の基準に従って行った事業に対して受ける国や道からの補助金等
- 町債
町が大きな建設事業などを行う際に、長期間にわたって利用することができ、多額の費用が必要となるときに借り入れる長期的な借金
- 繰入金
基金や積立金を取り崩して財源に充てるお金
- 諸収入
預金利子や国、道の受託事業収入、給食費等
- 公債費
借入金の元金、利子の支払いに要する経費
- 総務費
全般的な管理事務、税務、戸籍、財産の維持管理等の経費
- 民生費
高齢者や障害者に対する社会福祉、保育所の運営管理などの児童福祉等、安定した社会生活に必要な経費
- 衛生費
ごみ・し尿処理、保健指導等、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
- 農林水産業費
農業、林業、水産業振興のための経費
- 教育費
小・中学校、給食センター、総合体育館、える夢館の管理運営等、教育・文化に関係する経費
- 消防費
東十勝消防事務組合負担金、災害対策のための経費



【歳出前年度比較】(万円)

款	前年比
議会費	▲ 286
総務費	1,247
民生費	▲ 31,692
衛生費	▲ 285
農林水産業費	5,399
商工費	3,498
土木費	7,031
消防費	94
教育費	6,560
災害復旧費	0
公債費	▲ 4,755
予備費	0
計	▲ 13,189

町有林においても造林や保育事業など計画的に実施していきます。

また、エゾシカなどによる農林業被害対策については、本年度も豊頃猟友会の協力により有害鳥獣駆除およびエゾシカの一斉駆除を行い、被害の拡大防止に努めていきます。

平成20年度に合併した「十勝広域森林組合」の加工工場再編については、当面、計画規模を縮小し、池田、豊頃の工場再編が検討されており、本年度池田町において加工工場整備が実施される予定となっています。

漁業の振興

昨年3月11日発生の東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた大津漁業協同組合の共同利用施設については、概ね漁業活動に支障がないよう復旧されていますが、漁港周辺において補修が必要な箇所があるため、早期に整備を行うとともに、防災対策として耐震岸壁、漁船上架施設などの大津漁港整備を国に向けて要望していきます。

基幹漁業である秋さけ定置漁について、道東沿岸部は2年続けての極端な不漁となり原因究

明が待たれるところであり、シヤマモ、毛ガニについても漁獲安定のため資源管理型漁業を継続して取り組んでいます。

このような状況の中、資源安定化を目的として、大津漁業協同組合が実施しているサケの増殖事業、マツカワ、クロソイなどの栽培漁業に助成を行い沿岸資源の拡大に努めるとともに、北海道が事業主体となつて進めている広域魚場整備事業により、毛ガニ、タコ等の資源増大を目的とした大型魚礁の設置が大津沖合で行われており、本町沿岸漁業資源の増大を期待するものです。

商業の振興

地元での購買意欲維持のため、平成19年度を初年度とし800セットの販売から始まったプレミアム付き特別商品券発行事業も本年度で6年目を迎えようとしています。

この間、購入希望者および希望数量の増加に対応するとともに、プレミアム率も拡大する中で昨年度は6500セットを完売し、換金率も99・9パーセントを超える実績となり、購買力の流出防止対策として定着して

いることから、本年度は70000セツトの販売を見込み、町内購買力の拡大と商業経営の活性化を図ります。

観光の振興

平成19年度から開始した地場産品の物産直売所の運営も5年が経過し、本年度は新築となった販売施設を加え3棟での取り組みとなります。年々順調に直売会会員数、来客数および売上げ額を伸ばし、昨年度実績では会員数34人、来客数1万6000人、および売上げ額1700万円となっております。



通年での運営は今後も見込めませんが、低コストによる販売の拡大とアンテナショップとして、また豊頃町の物産紹介の場として、一層の努力に期待し、今後とも支援してまいります。

また、本年度から新たに豊頃町物産の広報宣伝、紹介、斡旋および販路拡大と併せ、観光振興とも結びつけた中での各種イベントへの参加および十勝魅力発信プロジェクト推進会議等に参画し、札幌圏および首都圏での商品PR並びに物産販売に積極的に取組みます。

健康で心ふれあうまちづくり

子育て支援の充実

我が国における少子化の進行は深刻な社会問題となり、長期的な展望に立った様々な取り組みがなされていますが、本町でも、安心して生み育て健やかに成長できる環境づくりをまちづくりの重要課題と位置付け、子育て支援の施策を推進しているところです。

子どもの健やかな成長を図るため、豊頃町次世代育成支援行動計画に基づき、早朝・残児保

育、学童保育、一時保育、赤ちゃん広場・わんぱく広場、親子交流室開放などの子育て支援事業を「子どもプラザとよころ」で引き続き展開してまいります。

学童保育・一時保育については土曜日も開設するとともに、対象年齢を1歳程度に拡充して行っている一時保育は、高い利用状況であり、保護者の育児負担軽減を図るため、本年度も継続して実施します。

なお、大津へき地保育所は平成22年7月から休所扱いとしておりますが、平成24年度においても入所希望者がいないことから、引き続き休所扱いとさせていただきます。

また、妊娠・出産・養育期における子育て世代が安心できる環境を整えるため、不妊治療への助成、妊産婦健診の無料化や中学校就学終了までの医療費無料化、小学校に入学する児童の家庭に入学祝金を支給するなど子育て支援を継続してまいります。

高齢者福祉・介護の充実

我が国は世界でも最高水準の長寿国となり、この傾向は本町においても顕著で、65歳以上の人口は1200人を越え、年齢

別人口比において3分の1を占める超高齢社会となっております。このような背景のもと介護を必要とする方の状態や希望に応じた適切なサービスを総合的かつ効率的に提供し、居宅において自立した生活を継続することができるようサービス体制の充実を図ることを重点として、新たに平成26年度までを計画期間とする第5期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

なお、計画期間における基準月額保険料については、介護保険準備基金を最大限活用し、前計画期間対比29・6パーセントの保険料の伸びとなります。

さらに、豊頃町社会福祉協議会や豊頃愛生協会との連携を強化し、サービス提供体制の整備充実を図り、高齢化社会に必要なサービスの提供に努めます。

特に、在宅介護を受けておられる方で、介護施設に入所できない待機者解消のため、豊頃愛生協会が建設した「地域密着型特別養護老人ホーム(29床)」が4月下旬のオープンに向け準備が進められており、待機者解消への期待を大きくしているところであります。

障害者福祉の推進

また、在宅における独居高齢者、高齢者世帯および認知症高齢者等が安心して生活ができるよう、まごころ通信員の配置やひとり暮らし高齢者等見守り事業などを行うとともに、地域住民の方々の協力をいただきながら事故防止、孤独感の解消および閉じこもりの防止に努めます。

なお、福祉タクシー乗車券や福祉灯油券の発行につきましても、継続して助成します。

障害のある方が安心して暮らすことができるよう新たに平成26年度までを計画期間とする第2期の豊頃町障害者計画を策定しました。

また、昨年開設しました「はるにれ友遊館」の有効利用も含め活動団体を支援し、就労の場の充実を図ってまいります。

本年1月に札幌市で発生した知的障害のある姉妹の孤立死が報じられておりましたが、本町においても他人事ではなく、決してこのようなことが起きないよう、関係機関、団体との連携強化を図り、的確な情報管理と見守り体制づくりを進めながら、障害のある方が自立した生活を

送ることができるよう支援して
いきます。

保健の充実

疾病を早期に発見し、健康で
いきいきと暮らせるよう、各種
検診の実施と検診や予防接種料
の助成を継続して行います。

また、高齢者の肺炎球菌ワク
チンの接種は、65歳以上74歳以
下の肺炎などの感染症にかかり
やすく、重症になりやすい方お
よび75歳以上の方を対象に接種
費用の助成を行うほか、中学生
から高校生を対象とした子宮頸
がん予防ワクチンおよび4歳ま
でを対象とした細菌性髄膜炎予
防のためのヒブワクチンおよび
7価肺炎球菌ワクチンの接種に
ついても、道補助事業の拡充を
図り無料で実施します。

医療の充実

豊頃医院、大津診療所および
豊頃歯科診療所が医療機関とし
ての役割を担っており、疾病の
予防と医療サービスの提供に努
めているところです。

平成23年度に豊頃医院に医用
画像管理システムを導入するな
ど施設整備を行っていますが、
今後も各施設、備品の計画的な

整備を図るとともに、安定した
患者輸送車の運行など町民が便
利に安心して受診できる医療体
制づくりを進めます。

躍動感あふれる人づくり

学校教育の充実と

生涯学習の推進

学校教育においては、学力や
体力の向上はもとより郷土を愛
する心や人を思いやる心など豊
かな人間性を育み、次代を担う
子どもたちの健やかな成長が図
られるよう、教育環境の整備充
実に努めます。

また、町民一人ひとりが生涯
を通していきいきと学び、生き
がいを持って心豊かな人生を過
ごすことができるよう、文化・
スポーツの振興や生涯学習の推
進、充実に努めます。特に、本
年度建設する町民プールが、町
民の健康増進と交流の場となる
よう期待します。

今後も、本町の教育資源であ
る「報徳のおしえ」を礎とし、
地域教育力の向上が図られるよ
う、教育委員会と協議し教育行
政を推進します。



地域間交流の推進

従来から取り組んでいる姉妹
都市交流、ふるさと会および誘
致企業等との交流に関しては、
これまでの人的交流と併せ、豊
頃町物産の斡旋販売等を積極的
に展開するとともに、札幌圏お
よび首都圏イベント参加時のふ
るさと会との提携等知名度の
アップと物産販路拡大とを組み
合わせた地域間交流にも取り組
んでいきます。

また、小学生を対象とする、
相馬市・滑川市との少年親善使
節団の相互交流を継続実施する
とともに、国際姉妹都市である
サマーランド市への中学生派遣
交流事業を行い、子どもたちの

国際感覚の醸成に努めます。

東日本大震災発生からほぼ1
年が経過しようとする姉妹都市
相馬市への今後の支援に関して
は、日々変化する復興状況を見
極めつつ、時期を見ながら現地
の希望に沿った支援を検討して
いきます。

みんなが力を合わせる まちづくり

健全な行財政運営と

効率的な組織体制

本町の財政構造は地方交付税
を主とする国の財政運営に大き
く依存する中であって、自主財
源であります町税においては、
景気の低迷や固定資産評価替等
の影響を受け伸び悩んでいる状
況にあります。担税の公平性を
確保するため臨戸徴収や滞納
者対策等適正な事務処理を行い、
収納率の向上と納税意識の高揚
に努めます。

また、総合行政情報システム
の更新整備および戸籍管理事務
の電算処理システム化に着手し、
効率的な事務処理体制の整備と
ともに、諸課題に対し職員相互
の連携強化を図り、質の高い行
政サービスの提供に努めます。

住民参加によるまちづくりと 職員の政策能力の向上

平成20年度に創設した豊頃町
協働のまちづくり地域提案支援
事業交付金制度により、地域課
題解決に向けた住民の自主的地
域活動を引き続き支援すると
ともに、行政課題に的確に対応す
る職員の政策形成や実務能力の
向上を図るため、定住自立圏構
想による帯広市との連携事業で
ある人材育成職員研修事業に積
極的に職員を参加させていきま
す。

また、広報・広聴の充実では、
平成18年度から運用している現
在のホームページを本年度にお
いて新たなシステムに更新し、
町民の利便性を高めるため各種
基本情報の充実を図るとともに、
移住ページ、観光物産ページ、
飲食店情報ページ等の内容を充
実し、本町の情報を町内外に広
く発信していきます。

予算等についてのお問合せ
は、役場総務課財政係まで

☎(574)2211
☎(574)3750
FAX(574)3750

広報とよころ

役場だより

産業振興事業をご利用ください

—平成24年度応募受付 期限は5月31日—

町では産業振興基金を基に平成22年度から5か年間の事業期間で「産業振興事業」を始めています。

町内の産業基盤の強化、発展を図る取組を実施する団体や事業者及び民有林に植林される方に補助金を交付し町の活性化を図ることを目的としています。

すでに過去2年間でこの制度を利用して新規起業による店舗の開店や新製品の開発等で町内において新しい事業が展開されています。

次の一步を踏み出すためにぜひご活用ください。

産業振興事業とは

「産業振興事業」は農業・林業・水産業・商工業の事業者やこれから新たに事業を起こそうとする方、他の産業に進出を考えている方、新製品や包装紙・パッケージのデザインを開発しようとする方、伐採跡地に植林する方などに補助金を交付し支援する事業です。

補助事業の内容や補助金額などは次の表をご覧ください。

募集内容および応募方法

平成24年度産業振興事業の応募を受付します。

募集内容は次のとおりですので、新たな取組などを計画されている方は、ご相談のうえ応募ください。

なお、事業が平成25年3月31日までに完了することが条件となりますので、ご注意ください。

また、採択件数・補助金額等が予定に満たなかった場合は再募集することもあります。

■ 受付期間 4月11日(水)～5月31日(木)

■ 募集事業

- 人材育成事業
- 新規起業支援または異業種進出支援
- 新製品等開発支援
- 販路開拓支援
- デザイン開発支援

※ 民有林植林奨励事業については、森林組合からまとめて受け付けをしますので、個別の応募は不要です。

■ 応募書類

事業の応募には計画書や収支予算書など書類の提出が必要です。

応募に必要な書類は、応募先・問合せ先である企画課・産業課に請求されるか、豊頃町のホームページ「お知らせ」→「産業振興事業についてお知らせ」からダウンロードして取得願います。

【必要な書類】

- 豊頃町産業振興事業補助金申請事前審査要望書
- 事業計画書
- 収支予算書
- その他必要な書類（詳細は担当課にお問合わせ願います）

■ 審査結果の通知

6月15日(金)を目途に審査結果を応募者に通知いたします。

■ 応募先・問合せ先

- ・ 農林水産業関係事業 産業課 ☎ (574) 2217
- ・ 商工業関係事業 企画課 ☎ (574) 2216

▽産業振興事業をご利用ください
広報とよころ

役場だより

事業名	事業内容	補助対象者	補助金額等
人材育成事業			
事業者および後継者・従事者育成	事業に従事する者および後継者・従事者を育成するために行う次の内容に伴う経費への支援および助成 ①新技術、知識および資格の取得 ②資質向上の教育	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 30万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回
起業等支援事業			
新規起業支援	これまでに事業活動を行っていない方が、次に該当する場合に伴う経費への支援および助成 ①新たに事業を開始する場合 ②町外から移転して町内で事業を開始する場合	町内で起業しようとする方で、地域に密着した事業に取り組む方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回
異業種進出支援	すでに事業活動を行っている事業者が、経営基盤強化のため、町内で新たな分野での事業を開始する場合に伴う経費への支援および助成		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回
新製品等開発支援	次の事業内容に伴う経費への支援および助成 ①新製品、新技術若しくは新サービスの開発、製品改良または生産方式等の改善に係る機器または設備の導入 ②基礎研究、試用試験その他の試験	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。
販路開拓支援	販路開拓に伴う次の経費への支援および助成 ①展示会等の開催 ②展示会等への参加、出展 ③専門コンサルタントへの委託等		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 100万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。
デザイン開発支援	新製品のデザイン開発または既製品デザインの改善をする場合に伴う経費への支援および助成		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 50万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。
民有林植林奨励事業	町内の山林に植林する経費への助成	町内に住所ならびに土地を有する方	補助金額 1ヘクタールあたり5万円以内 交付回数 ただし、1年間の民有林植林奨励事業補助総額は500万円を限度とする。

※ この表に該当する事業において、町以外の国、道、その他団体から補助金等の交付を受ける場合については、当該補助対象経費から当該補助金等の交付額を減じた額を補助対象経費とする。

地域農業の問題解決に向けた支援が始まります



地域農業で深刻化している高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、10年後または未来の地域農業の展望が描けない地域が全国で広がっています。

そのため国は、平成24年度を食と農林漁業の再生元年と位置づけ、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づく施策を展開することとしています。

地域の中心となる経営体の育成や、農地集積の加速化、新規就農者の拡大など実施するための事業が新設され、これらの支援策を実行していくための具体的な「人・農地プラン」を町が策定することとされており、豊頃町では、平成24年度において生産者の皆様の現状を把握し、関係機関と連携しながらプランの策定にむけて準備を進めております。



「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づく新たな施策（人・農地プラン関係）

支援事業	内 容	要 件 等
青年就農給付金 (経営開始型)	人・農地プランに位置付けられた新規に自ら独立して農業を自営就農する農業者に対し、年間150万円を最長5年間給付 ※ 親からの経営継承（親元に従事してから5年以内）や親の経営から独立した経営部門を行う場合も対象 ※ 経営継承は農地の所有権移転を原則とする	<ul style="list-style-type: none"> ・原則45歳未満であること ・前年の所得が250万円未満であること ・自ら農地の所有権もしくは利用権（外部からの貸借が主）を有している ・自ら主要な機械、施設を所有もしくは貸借していること ・本人名義で生産物の出荷取引をし、自ら経営収支を管理していること ・5年後に農業で生計が成り立つ経営開始計画であること
農地集積協力金 (経営転換協力金)	人・農地プランが作成された地域において、土地利用型農業からの経営転換や離農等により、地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の所有者に対して協力金を支給 0.5 ha 以下 : 30万円/戸 0.5 ha 超 2.0 ha 以下 : 50万円/戸 2.0 ha 超 : 70万円/戸	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者戸別所得補償制度の加入者であること ・農地利用集積円滑化団体へ10年以上の白紙委任をし、6年以上の農地の貸付けを行うこと ・遊休農地を保有していないこと ・主要な農業用機械を廃棄処分するか、地域の中心となる経営体へ無償譲渡すること ・今後10年間農作物の作付及び販売を行わないこと
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) 5年間無利子化	人・農地プランに位置付けられた認定農業者が借入れるスーパーL資金について、貸付当初から5年間無利子となるよう利子助成 ※ 借入用途など一定の要件ができる場合があります	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者であること
戸別所得補償制度 規模拡大加算	人・農地プランにおいて地域の中心となる経営体への農地の集積範囲が定められた場合、その範囲内で利用権の設定がされれば、本来の要件である農地の連坦化がされていなくても面的要件を満たすこととし、農地を借り受けた経営体に対して 2万円/10aを交付 ※ 人・農地プランに位置付けられていない方も連坦化された場合対象となります	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地区域の農地 ・農地利用集積円滑化団体への白紙委任による利用権設定であること ・新たな規模拡大であり、6年以上の利用権設定をすること

※ 基本的な内容は上記のとおりですが、個々に様々なケースがありますので、詳しくは役場産業課までご相談ください。

問合せ先

役場産業課農政係 ☎ (574) 2217

▽地域農業の問題解決に向けた支援が始まります
広報とよころ

役場だより

平成24年度町外通勤者助成金のご案内



町内に居住し町外の職場へ通勤する若者（18歳以上30歳以下の方）に月額5千円の豊頃町商品券を支給します。

★ 次のすべての要件に該当する方

- ① 本町に居住し、町外の職場に通勤している方
- ② 昭和56年4月2日～平成6年4月1日生れの方
- ③ 月10日以上町外通勤日数が3カ月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を完納している方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在学していないこと。

★ 助成基準日

助成を受けようとする方は9月15日（上半期）、3月15日（下半期）に対象要件を満たしていること。

★ 助成金額

月額5千円分の豊頃町商品券を支給します。ただし、勤務実績に応じて支給月数が変わります。

★ 申請時期

上半期の申請は9月末日まで、下半期の申請は3月末日までの申請となります。

★ 交付時期

上半期分・下半期分の助成金は、申請月の翌月末日までに交付します。
10月（上半期分）・4月（下半期分）

※ 詳細については企画課町づくり推進係までお問合せください。

平成24年度豊頃町住宅用太陽光発電システム導入補助金のご案内

☆ 補助金を申請できる人

お住まいの住宅に太陽光発電システムを新たに設置する方で、町税を滞納していない方です。

☆ 補助対象となる太陽光発電システム

- ① 未使用のものに限ります（中古品は対象外）。
- ② 電力会社と電力供給契約を締結しなければなりません。
- ③ 省エネナビが設置されていなければなりません。
- ④ その他、詳細についてはお問合せください。

☆ 補助金の金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり7万円（上限28万円）です。

公称最大出力が3.5kWのシステムの場合、7万円/kW×3.5kW=24.5万円です。

☆ 補助金を受けた方の義務

- ① 助成を受けた方には半年毎に運転状況の報告が義務付けられます（設置後2年間）。
- ② 助成を受けて設置された対象システムは、設置後15年間は処分できません。

● 国の補助

詳細は「太陽光発電普及拡大センター」にご相談ください。

▼経済産業省の補助金受付窓口
一般財団法人 太陽光発電協会
太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）
〒261-7112
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
WBGマリブイースト 12F
電話：043-239-6200

※ 詳しくは企画課町づくり推進係までお問合せください。

問合せ先

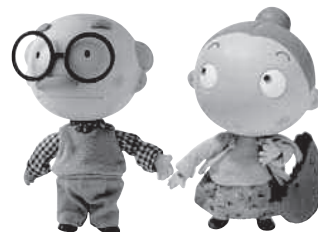
役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料率の見直しについて ～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。



<p>● 均等割 (被保険者が等しく負担)</p>	<p>平成22・23年度 (年額) 44,192円</p>	➔	<p>平成24・25年度 (年額) 47,709円 【3,517円増】</p>
<p>● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)</p>	<p>平成22・23年度 10.28%</p>	➔	<p>平成24・25年度 10.61% 【0.33ポイント増】</p>
<p>● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)</p>	<p>平成22・23年度 50万円</p>	➔	<p>平成24・25年度 55万円 【5万円増】</p>

◆ 保険料の計算方法（平成24年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<p>均等割 【一人当たりの額】 47,709円</p>	+	<p>所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年の所得 - 33万円) × 10.61%</p>	=	<p>1年間の保険料 (100円未満切捨て)</p>
---	---	---	---	---------------------------------------

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、6月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

▽後期高齢者医療制度のお知らせ
広報とよころ

役場だより

■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。
(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)



① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	⇒	平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	⇒	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	⇒	7,156円	約500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	⇒	23,854円	約1,800円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	⇒	38,167円	約2,800円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



③ 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■ 年間保険料額の例

● 単身世帯（世帯主）の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	—	4,700円	300円増
153万円	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増
211万円	—	5割	78,400円	4,400円増
250万円	—	—	150,600円	6,700円増

● 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	4,700円	300円増
	妻	9割	—	4,700円	300円増
153万円	夫	8.5割	—	7,100円	500円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,100円	800円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
180万円	夫	5割	5割	38,100円	2,200円増
	妻	5割	—	23,800円	1,800円増
211万円	夫	2割	5割	68,900円	3,800円増
	妻	2割	—	38,100円	2,800円増
250万円	夫	—	—	150,600円	6,700円増
	妻	—	—	47,700円	3,600円増

問合せ先 役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 (290) 5601

▽後期高齢者医療制度のお知らせ

広報だよこ

平成24年度から 介護保険料額が変わります

介護保険料は、介護サービスがどれくらい必要となるかを判断して3年ごとに見直され、平成24年度はその見直しの年に当たります。

● 65歳以上の方の基準保険料額

65歳以上の方の保険料は、町で必要な介護サービス費用をまかなうために算出された基準額をもとに所得段階別に設定されます。高齢化の進行による介護サービス費の増加などによって、平成24年度から26年度の基準保険料額の上昇は避けられません。しかしながら、保険料が上昇しても被保険者の負担を少しでも軽減するよう、下記のような対策を講じています。

- ・豊頃町に設置されている準備基金と北海道に設置されている財政安定化基金を取り崩し、保険料の上昇を抑えるよう活用しています。
- ・保険料の負担をより所得に応じたものにするため、所得段階区分の第3段階を所得金額などに応じて細分化しています。

豊頃町の基準保険料額 月額 4,664円

● あなたの介護保険料は？

基準保険料額をもとに本人と世帯員の町民税の課税状況や本人の所得金額に応じて保険料が決定されます。

平成24年度 介護保険料額

所得段階	対象者	基準額	調整率	所得段階別保険料額
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方	月額 4,664円	×0.5	27,900円/年
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が80万円以下の方		×0.5	27,900円/年
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が80万円を超えて120万円以下の方		×0.62	34,700円/年
	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が120万円を超える方		×0.75	41,900円/年
第4段階	世帯に町民税課税者がいるが本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得が80万円以下の方		×0.87	48,600円/年
	世帯に町民税課税者がいるが本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得が80万円を超える方		×1.0	55,900円/年
第5段階	本人が町民税課税で前年の合計所得が125万円未満の方		×1.12	62,600円/年
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得が125万円以上190万円未満の方	×1.25	69,900円/年	
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得が190万円以上の方	×1.5	83,900円/年	

※ 年金収入 町民税の課税対象となる年金の収入です（障害年金・遺族年金は含まれません）。

※ 合計所得 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことです。

● 介護保険料の納付方法

< 特別徴収と普通徴収 >

年金が年額18万円以上の方は、保険料が年金から天引き（特別徴収）されます。

徴収額は、4・6・8月には前年度2月（平成24年2月）の保険料額をもとに仮に算定した保険料を納め（仮徴収）、10・12・2月は平成24年度町民税の課税状況から算定した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます（本徴収）。※本年度の4・6・8月の保険料には上昇分は含まれず、10・12・2月からの保険料に上昇分が含まれますので、10月以降の保険料が高く算定されます。

また、年金が年額18万円未満の方は、役場から送付する納付書により、役場窓口や口座振替で納めます（普通徴収）。普通徴収の方は、口座振替にすると納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。納付書が届きましたら、同封の「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、送付してください。

< こんなときは普通徴収になります >

年金が年額18万円以上の方は、本来特別徴収により納めますが、次のような場合には一定期間、普通徴収により納めることとなります。

- ・ 年度途中で65歳になったとき
- ・ 他の市町村から転入したとき
- ・ 年金支給が一時差し止めになったとき
- ・ 前年度2月（平成24年2月）に保険料が天引きされていないとき など

問合せ先

役場福祉課福祉係

☎ (574) 2214

豊頃医院
だより

心臓の病気の話（その2）

豊頃医院院長 八重柏政宏

今回は不整脈について解説します。不整脈は一般的には1分間に心臓が拍動する回数（心拍数）や拍動のリズムが一定でない状態の事を言いますが、心拍や脈拍が整であっても、心電図上で異常な波形が見られる場合も不整脈に分類されます。不整脈は心電図上で異常な波形を示すもののうち不整脈と分類される一群の心電図異常というように考えられると良いでしょう。不整脈は脈拍の速さによって速いもの（頻脈性）、遅いもの（徐脈性）に分けられます。またその原因によっても分類されます。そのため組み合わせが無数にあり心電図をとることによって分類するのが原則となります。その中でも問題になることの多い不整脈に関して解説します。

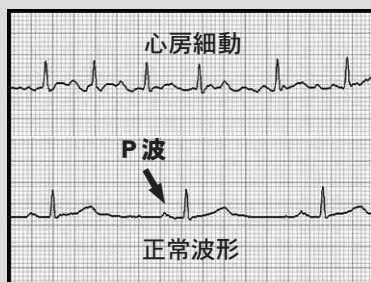
心房細動

よく見られる不整脈に心房細動という不整脈があります。心電図上脈拍がばらばらで、基線とよばれる心電図の基本の線が細かく波打つようになり、P波とよばれる波形が消失するのが特徴です。（図）

この不整脈を起こすと胸がもやもやして不快な気分になり、不整脈を自覚して来院される患者さんが多いのが特徴です。症状を自覚しない患者さんもあります。脈拍は速かったり遅かったりすることがあります。心臓の基本リズムをとる洞房結

節という部位と違う部位からの信号が伝わることによって起こるとされています。心房細動の治療は、整脈に戻すこと、または、脈拍のコントロールのどちらかを行うことです。心房細動になっても心臓そのもののポンプとしての機能はそんなに低下しないので、無理に整脈に戻さなくても頻脈や徐脈をコントロールする方が有益であると考えられています。抗不整脈薬によって整脈に戻したり、脈拍をコントロールする治療をします。

それ以上に重要なのは、心房細動によって引き起こされることが多い脳梗塞の予防です。心房細動になると心臓の動きが不規則となることで心臓を流れる血液がよどんで血液のかたまり（血栓）ができることがあります。これが脳に流れて行くと血管が詰まって脳梗塞となります。そのため予防として血液が固まりにくくする薬を服用します。



【図の説明】

上が心房細動、下が整脈。心房細動では下の矢印で見られるP波が見られず細かい基線の揺れがみられ、脈拍は一定していない。

国民年金からのお知らせ

国民年金学生納付特例制度をご存知ですか？

20歳以上であれば学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかしほとんどの学生は所得がありませんので、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そこで学生本人の所得が一定額※以下である方が社会人になってから保険料を納めることができる学生納付特例制度があります。

※ 平成23年中の所得基準

118万円+(扶養親族数×38万円)+社会保険料控除等

◇申請手続きが必要です……

学生納付特例制度を利用するには、申請をして承認を受ける必要があります。「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入のうえ、住民登録している市区町村の国民年金担当窓口へ提出してください。



手続きに必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 印鑑
- ③ 在学証明書または学生証の写し
- ④ 源泉徴収票、確定申告書等の写し
(学生本人に所得がある場合)
- ⑤ 雇用保険被保険者離職者証、雇用保険受給資格者証の写し
(失業したことにより学生納付特例の申請を行う場合)

◇承認を受けると……

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間は老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納める(追納)ことができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業したら忘れずに追納してください。なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

◇平成24年度も引き続き学生納付特例を希望する方へ……

学生納付特例は、前年の所得を確認して決定されますので、毎年度申請が必要となります。前年度に承認された方で本年度も同じ学校に在学される方には、申請書(ハガキ)が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入の上、返送することにより申請を行うことができます。(在学証明書、学生証の写しの添付不要)ただし、在学される学校等に変更のある方はこの申請書で申請することはできません。

※平成24年4月から学生納付特例を受けるためには5月末日までに手続きしてください。

永住帰国した中国残留邦人・樺太残留邦人の皆様へ

一定の要件にあてはまる60歳以上の中国残留邦人等の方々に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。この制度が始まった平成20年1月1日時点で一定の要件に当てはまっていた方は、平成24年12月31日が申請の締め切り日となります。まだ、申請がお済みでない方は、厚生労働省中国孤児等対策室 03-5253-1111 (内線3468) まで、お問い合わせください。(中国語対応可)

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/dl/zanryukoji12-01.pdf>

問合せ先

役場住民課住民環境係 ☎ (574) 2213

▽国民年金からのお知らせ
広報とよころ

役場だより



卒業・卒所おめでとう!

3/23 豊頃小学校



3/23 大津小学校



3/24 茂岩保育所



3/15 豊頃中学校



▽はるにねは見ていた
広報とよころ
役場だより





平成23年度 町文化賞・スポーツ賞 37人 4 団体が受賞

(敬称略)

ス ポ ー ツ 賞

豊頃塁球倶楽部

小笠ゆかり・桐山奈津紀
菅野美由紀・遠藤由香
鈴木千賀子・渡辺ひろみ
渡辺美紗希・松井初美
佐川典子・近真季子

少 年 ス ポ ー ツ 賞

川口奨弥 スピードスケート
松井友汰 スピードスケート

豊頃中学校スケート部男子

川口奨弥・松井友汰
松崎翔・松崎樹

ス ポ ー ツ 奨 励 賞

庄司梨奈 ソフトボール
多田 靖 剣 道

少 年 文 化 奨 励 賞

納 日和 読書感想文
長瀬歩太 読書感想文
久保奏実 短 歌

少 年 ス ポ ー ツ 奨 励 賞

川村 雅 空 手
鈴木康介 スピードスケート
川村鈴治 空 手
田頭菜緒 空 手
松崎 翔 スピードスケート
小笠原妃奈子 剣 道



少 年 ス ポ ー ツ 奨 励 賞

豊頃中学校

女子ソフトボール部

久保奏実・渡辺実佑
東野 彩・江口侑花
小野桃加・島 小夏
鈴木七彩・門 なつみ
島 桃子・田頭菜緒
森 さくら・渡辺りお

豊頃中学校(空手)

田頭 陸・川村真斐郎
工藤幹大

平成23年度豊頃町文化賞・スポーツ賞表彰式が、3月2日、える夢館で行われ、スポーツ、文化活動に優秀な成績を収めた方、またその分野の振興に功績のあった方など37名4団体が表彰を受けました。

前川教育委員長から「おめでとうございます」の言葉とともに記念の盾やメダルが贈られ、「さらに研さんし、本町の発展にご尽力を」と激励の言葉を述べました。

また、受賞者を代表して松井友汰さんは「関係者の皆様に心から感謝し、本日の受賞を励みとして努力を継続し、これからも豊頃の文化、スポーツ活動が活発になるように努めたい」と謝辞を述べました。

豊寿大学卒業・修了式 16人が卒業

平成23年度豊寿大学卒業・修了式



3月12日、える夢館で平成23年度豊寿大学卒業・修了式が行われ、10学科16人に卒業証書が、79人に修了証が手渡されました。

4年間の課程を履修した卒業生が登場し、大学長の菅原教育長から「卒業おめでとうございます」の言葉とともに手渡された卒業証書をしっかりと受

け取りました。

卒業・修了生を代表して、土井健二自治会長は「大学生活で得た多くの知識とこれまでの経験を生かし、地域や町の発展に微力ながら貢献できるよう努力し、健康で長生きを実現していくためにも益々元気で頑張ろうと思います」と謝辞を述べました。

平成23年度豊寿大学卒業生

文 学 科	青木公範
舞 踊 科	仙頭幸子
民 謡 科	八巻きよ志
手 芸 科	稲石美代子
	丹羽 典
	小山てる子
書 道 科	渡部美江
	林 俊雄
	稲石 勝
園 芸 科	多田美津子
器 楽 科	種川豊子
写 真 科	愛澤重悦
声 楽 科	長谷川義男
	長谷川文字
社 交 ダ ン ス 科	鈴木美八子
	武隈ハル子

▽はるにねは見ていた
広報とよころ

役場だより





「卒業記念会食会」 豪華なメニューに舌鼓



この春、小学校を卒業する町内の6年生23人を対象に「卒業記念会食会」が3月2日、える夢館で行われました（写真左上）。

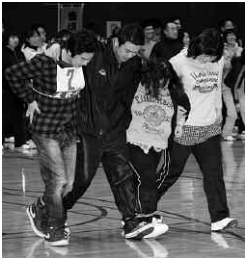
この会食会は、卒業の記念にと小学校の卒業生を対象に行われているもので、今回が14回目となります。

会食は豊頃小学校の堀田あゆりさんの「いただきます」の発声で始まり、児童たちは、メニューがズラリと並んだ中央のテーブルに向かい、えびフライやフルーツなど豪華な料理20品をバイキング形式でいただきました。デザートはチョコレートフォンデュが登場すると児童たちは歓声を上げ、用意されたフルーツやパンをチョコレートにからめながら笑顔を見せていました。最後に大津小学校の中村麻那さんが「今日おいしい給食をありがとうございました」と給食関係者への感謝を込めたあいさつと卒業にあたっての抱負を話しました。

また、3月9日には豊頃中学校の卒業生33人を対象とした会食会も開かれました（写真左下）。

この日もデザートにチョコレートフォンデュが用意され、生徒たちは笑顔で20品の豪華メニューを楽しみました。会食の最後に卒業生を代表して河崎洸佑くんが9年間お世話になった給食センターの方への感謝と卒業にあたっての抱負を述べました。

第18回豊頃町体育連盟ミニ運動会 十弗体協 2年ぶりV



2月26日、町総合体育館において第18回町体育連盟ミニ運動会（町体育連盟主催：林俊則会長）が行われました。町内の6体育協会が一部合同編成の6チームに分かれ、応援も含めて約400人が集まり、体育館は歓声と応援の声で盛り上がりしました。

昨年の優勝チームを代表して豊頃体育協会の中野邦彦さんが「今日一日楽しく競技します」と力強く選手宣誓を行い、長縄跳びなど13種目で熱戦を繰り広げました。

今回は、十弗体協が2年ぶりの優勝を果たしました。

結果は次のとおりです。（総合得点）

- 【優勝】十弗体協（73点）
- 【準優勝】豊頃体協（57点、抽選）
- 【3位】大津体協（57点）
- 【4位】統内・茂岩体協A（51点、抽選）
- 【5位】茂岩体協B（51点）
- 【6位】二宮体協（48点）

広報とよころ
はるにねは見ていた

役場だより





フットサルで熱戦



3月5日、町総合体育館で本年度のフットサル大会が開催され、小学生・中学生・一般の12チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

試合は「小学校低学年の部」、「小学校高学年の部」「中学生・一般の部」に分かれ、リーグ戦などで、7分間の試合が計18試合行なわれました。結果は次のとおりです。

【小学校低学年の部】

(優勝) イナズマジャパン (準優勝) 雷門

【小学校高学年の部】

(優勝) チームV (準優勝) チームドラゴ3

【中学生・一般の部】

(優勝) Speedy Boys Five (準優勝) 豊頃アラサーズ

町内女性が料理作りで交流



3月11日、える夢館調理実習室で、町内3団体による実行委員会主催の「とよころ女性部交流会」が開催され、JA、漁協、商工会の各女性部員31人が集まり、大津に事業所を持つ食品加工のエゾ社(帯広)の協力で、エゾシカ肉や大津産の海産物を使った料理作りで交流を深めました。

同社の金子将人さんと伊藤博和さんを講師に招き、エゾシカのカツレツ、大津産のホッキ、ツブを使った魚介サラダ、ジャガイモのグラタン、バニラアイスの4品に挑戦しました。

カツレツを揚げるのには豊頃産の揚げ物用なたね油を使用し、試食会ではこのエゾシカのカツレツが好評でした。

民族歌舞団こぶし座が公演



3月4日、える夢館でNPO法人「民族歌舞団こぶし座」の豊頃町公演(実行委員会主催、豊頃町教育委員会・豊頃町文化協会後援)が開催され、約200人が全国各地の郷土芸能を楽しみました。

こぶし座は1965年に函館で発足した民族芸能を伝承・公演する専門集団で、この日は岩手県の盆踊り「三本柳さんさ踊り」で幕を開け、青森県の「嘉瀬の奴踊り」、渡島管内松前町の「江差祭りばやし」など8演目を披露しました。

ステージでは、出演者が笛や太鼓、三味線の演奏も交え、各地の郷土芸能を生き生きと表現し、聴衆は演目ごとに大きな拍手を送り、郷土芸能の魅力に浸った一日でした。

第43回豊頃町少年剣道大会



3月11日、第43回豊頃町少年剣道大会(豊頃剣道連盟主催)が豊頃小学校体育館で開催されました。

大会では、小・中学生による紅白試合や学年別の個人戦が行われたほか、父母ら一般選手も参加して少年団と親睦を図る親子剣道大会や親子選抜試合も行われました。個人戦の結果と特別賞は次のとおり。

【小学生3年生以下の部】

(優勝) 長瀬歩太、(準優勝) 濱野永弥、(3位) 遠藤令菜

【小学生4・5年生の部】

(優勝) 後藤柚月、(準優勝) 佐々木楓、(3位) 松原奈穂

【中学生の部】

(優勝) 山口芹奈、(準優勝) 渡辺実佑、(3位) 小笠原妃奈子

【最優秀選手賞(中村八郎杯)】長瀬飛和

▽はるにねは見ていた
広報とよころ

役場だより





地区選抜チームで道大会に出場



3月24日と25日に千歳市スポーツセンターなどで開催される第25回北海道ミニバスケットボール地区選抜新人大会に出場する大津ミニバスケット少年団の岡戸梨乃さん(大津小)、長濱明希さん(大津小)、武野眞希さん(豊頃小)の3名が、3月15日、教育委員会を訪れ大会出場の挨拶をしました。

岡戸さんら3名は、地区ごとに15人の選手で編成されるチームの帯広地区選抜女子チームの一員に選ばれ、「練習したことを出したい」「自分のできることをしっかりやりたい」「みんなの期待にこたえられるようがんばりたい」と抱負を述べました。

大会では、帯広選抜チームは札幌や釧路などのチームと4試合を行い、3勝1敗の成績でした。

大津波に備えて防災訓練



3月12日、大津小学校で地震と大津波を想定した防災訓練を事前に子供たちに知らせず抜き打ちで実施しました。これまで避難していた大津地域コミュニティセンターは大津波では危険になるため、乗用車で内陸部の高台に移動するなどして避難方法を確認しました。

昼休み中に非常ベルで地震発生が知らされ、児童は一旦安全な場所に身を隠し、続いて玄関前に集合した後、児童と教職員が車に分乗し学校や海から約6キロ内陸にある標高約21メートルの道道の「カンカン坂」駐車帯まで避難しました。地震から9分30秒ほどで点呼を終了し、目標の10分以内を達成しました。

その後、大津市街地に造成された高さ12メートルの築山を確認し、高所作業車からの見学も行いました。

ウォーキングで健康づくり



3月23日、える夢館はるにれホールで「デューク更家式ウォーキング～健康づくり講座」が開催されました。

今回の講座は、茂岩地域づくり協議会・茂岩体育協会の主催によるもので、町教委の出前講座により、ウォーキングスタイリストの一條仁美さんを講師に招き、地域住民ら35人が参加しました。

このウォーキングはデューク更家氏が考案した独自のエクササイズで、骨格を整え、中・深層筋を鍛えることにより自律神経が整い体の中から活性化されるものです。

地域貢献4社に感謝状



2月23日、地域貢献活動を行った西江建設株式会社(帯広市、西江靖幸社長:写真上)と宮坂建設工業(帯広市、宮坂寿文社長:写真中左)、株式会社平田建設(士幌町、野中栄忠社長:写真中右)に対して町から感謝状が贈られました。



西江建設は、町内公共施設の排雪作業を行いました。宮坂建設工業と平田建設は、町が管理する二宮排水機場の遊水池に堆積した土砂を除去し農業施設保全に寄与されました。



また、3月19日には、本町の防災行政の推進に貢献した株式会社遊佐組(池田町、遊佐隆社長:写真下)に町から感謝状が贈られました。

遊佐組は、大津市街地に造成した築山に津波緊急避難場所看板を作製し町に寄贈されたほか、大津小学校で行われた防災訓練に協力するなどしました。

広報とよころ
はるにれは見ていた

役場だより





変更その① 豊頃町国保特定健診受診券を対象者の方に郵送します

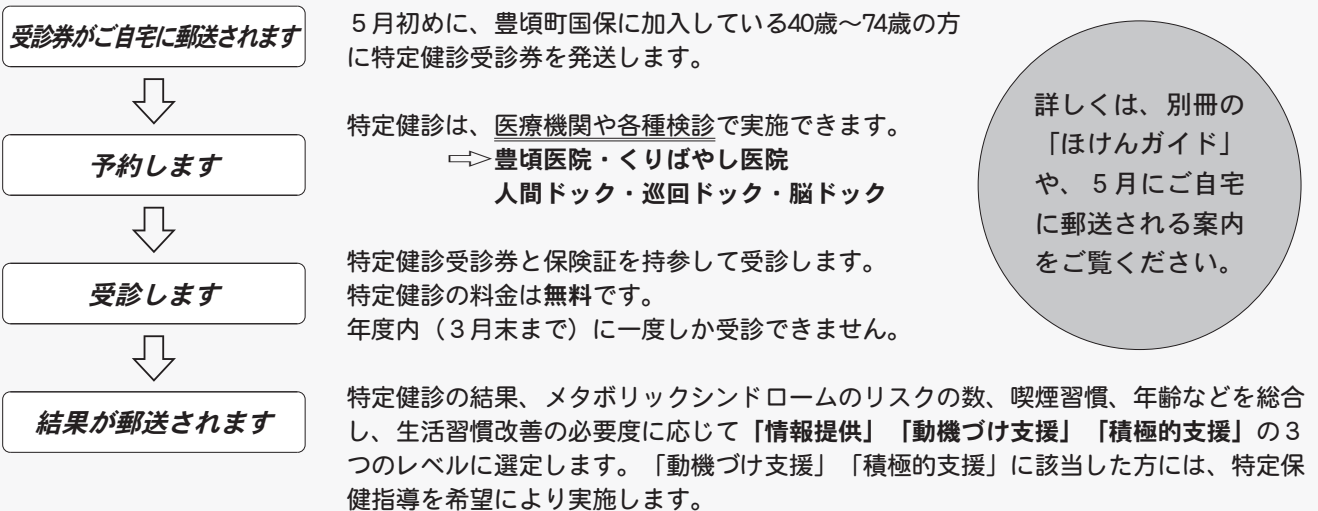
豊頃町では、40～74歳の豊頃町国民健康保険被保険者を対象に生活習慣病やメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を実施しています。今年度から、対象者には5月初めに特定健診受診券を郵送します。（※年度途中で豊頃町国保に加入された方は、役場福祉課健康係(TEL574-2214)へご連絡ください。）特定健診は、病院で治療中の方や、定期的に検査を受けている方も対象になります。1年に1回、ご自身の健康管理のために特定健診を受けましょう！

※ 受診券が送られてきても、健診当日に豊頃町国保被保険者でない場合は、対象外となります。今年度、75歳を迎える方は誕生日の前日まで受診券を使用できます。

豊頃町国保被保険者以外の方が受診できる検診も実施しています。詳しくは別冊の「ほけんガイド」をご覧ください！



★★★★★ 国保特定健診の流れ ★★★★★



変更その② 生活習慣病予防健診や、がん検診、その他オプション検診は、年度内に一度しか助成しません

下記の表①～④の検診の検査項目（生活習慣病予防健診、がん検診、その他オプション検診）は、それぞれ年に1回しか助成しません。そのため、①～④の検診のなかで、年度内に受たい検診が2つ以上ある場合も、検査項目が重複していると、受けることができません。

①～④の検診すべてに、生活習慣病予防健診が含まれます。年度内に①～④の検診のうちどれか1つの検診を選択して受けましょう！がん検診やその他オプションの検診も年度内に1回の助成になります。オプション検診などの詳細については、ほけんガイドをご覧ください。

検診名	検査項目			がん検診		
	生活習慣病 特定健診	生活習慣病 後期高齢者 健診	生活習慣病 一般基本 健診	胃	肺	大腸
①人間ドック	○（全ての検査項目がセット）					
②巡回ドック	○	○	○	○	○	○
③脳ドック	○	○	○			
④豊頃医院・くりばやし医院の 特定健診・後期高齢者健診	○	○				

たとえば…

- ★ 今年度、人間ドックを受けた場合…巡回ドック✕ 脳ドック✕ 豊頃医院・くりばやし医院の健診✕
- ★ 今年度、脳ドックを受けた場合…人間ドック✕ 巡回ドックの生活習慣病予防健診✕ 豊頃医院・くりばやし医院の健診✕
- ★ 今年度、豊頃医院・くりばやし医院の健診を受けた場合…人間ドック✕ 巡回ドックの生活習慣病予防健診✕ 脳ドック✕
- ★ 人間ドックのオプションで脳ドックを受ける場合も脳ドックは、助成対象外になります。

詳しくは・・・【お問合せ先】 役場福祉課健康係 ☎ (574) 2214

▽健康だより
広報とよころ
役場だより

駐在だより はるにれ

～みんなて築こう 安全で安心な大地～

http://www.ikedasyo.police.pref.hokkaido.jp

池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002

作成：島山喜博

山菜採りにおける事故防止！

～山菜採り 無我夢中に落とし穴～

平成23年中の釧路方面管内における山菜採りによる事故は2件と前年に比べ減少しました。しかし、過去5年間をみますと29人の山菜愛好家の方が事故に遭われており、時期的には4月から6月の3ヶ月間に27人(93%)と集中しています。また、釧路方面管内の特徴として、行者ニンニク採りで事故が多く、13人(4月・5月)の方が事故に遭われており、その多くが方向の見失いによるものでした。慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れないようにしましょう。



☆事故を防ぐためのポイント

- 単独では山菜採りに行かない。
- 家族などに必ず行き先と帰る時間を知らせる。
- 一緒に入った仲間と声を掛け合ったり、ラジオを鳴らすなどして絶えずお互いの位置を知らせ合う。
- 自分がどこにいるのか常に確認する。

新入学(園)児の交通事故防止

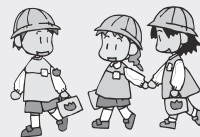


さて、いよいよ新入学児童の入学シーズンです。

真新しいランドセルを背負って元気に登下校する姿は、子供を持つ親ばかりではなく、町民みんなの心を癒す宝物であります。

そこで、愛らしく貴重な子供たちの安全を守るためにも、私たち大人の一人一人が交通ルールをきちんと守り、子供たちが安心して歩けるように努めましょう。

特に小さなお子様がいる父母の皆様は、ご家庭でも交通安全指導を行うとともに、子供の手本となるよう日頃から交通ルールを守るようにしてください。



北海道警察官採用試験 受験者受付が始まります

受付期間：4月2日(月)～18日(水)まで

試験日：1次試験 5月13日(日)

2次試験 6月中旬から7月上旬

男女合わせて245名採用

受験希望者は最寄りの警察署または駐在所まで

英語指導助手ディナ DANA'S DIGEST



Congratulations to all the graduates! Whether you graduated from elementary, jr. high, high school, or university, this is the time to start the next step in your life. And for those of you who are getting transferred, I wish you the best of luck in you new job and new town! When I first came to Japan, I was surprised by how often people have to move because of their jobs, but I quickly learned about Japan's system of transferring to a new city every few years. It was quite interesting to me. While it is true that people get transferred in the U.S., it doesn't happen anywhere near as often. A good example is teachers. I went to the same high school that my dad had gone to. By the time I went there, several teachers were almost ready to retire, and I soon found out that four, yes FOUR, of my teachers had also been my dad's teachers twenty years earlier. In the U.S. many people who change jobs or locations do so because THEY want to, not because of transfers. I guess this is just one of the many interesting cultural differences I have come to learn about Japan.



☆今月の話題～This month's topic☆

4月は転勤シーズン…

卒業生のみなさんおめでとうございます！みなさんが小学校、中学校、高校、大学などの学校を卒業したかどうにかかわらず、これはあなたの人生における次のステップが始まる時です。それから転勤されるみなさん、新しいまち、新しいお仕事でご健闘をお祈りします！

日本へ最初に来た時、私は人々が仕事のために何て頻繁に転勤するのかと驚きました。しかし、数年おきに新しいまちへ転勤する日本のシステムについて、私はすぐに学び、それは私にとってとても興味がありました。米国で人々が転勤するのは真実ですが、そんな近い所で同じように頻繁には起こりません。よい例は教師です。私は、父が行った同じハイスクールに行きました。私がそのハイスクールに行った時には、数人の教師が、退職間近でした。そして、4…そう4人の教師が私の先生であると同時に20年前に私のお父さんの先生だったことをすぐに知りました。米国では、多くの人々が仕事を変えたり引っ越ししたりするのは、彼らが望むからで、転勤のためではありません。これが、日本について学びに来た私が思う多くの面白い文化的な違いのうちのまさにひとつです。

休館日のお知らせ

※●で囲んだ部分が休館日です
※灰色の部分が入館日です

	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	2	3	●4	5	6	7
	8	9	10	●11	12	13	14
	15	16	17	●18	19	20	21
	22	23	24	●25	26	27	28
	29	30					

みんなの 図書館

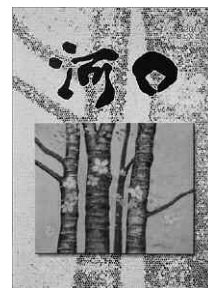
郷土文芸誌

「河口」第35号

4月1日から図書館で

無料配布を開始します

皆さんのご協力のおかげで今年も発刊することができました。小説やエッセイ、俳句や短歌など読み応えのある作品ばかりです。ぜひ皆さんにお手にとっていただきたく無料配布をおこないます。数に限りがありますので、お早めにごうぞ。

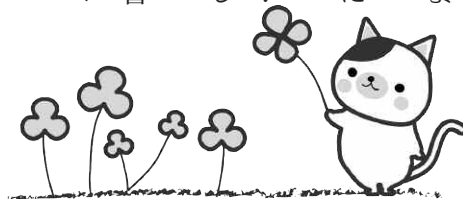


▽図書館より
広報とよころ

役場日より

図書館ボランティア募集

図書館ボランティアを募集します。
図書館の仕事に興味のある方：
子どもが好き：
読み聞かせがしてみたい：
そんな方は図書館中村までお問い合わせください。



今月の展示

「お仕事」にかかわる本を展示します

不思議なお仕事、気になるお仕事、お仕事マナー...など、お仕事にかかわる本をどーんと展示。
小さい展示には、「お弁当」の本を。学校に職場にピクニックにご活用ください。

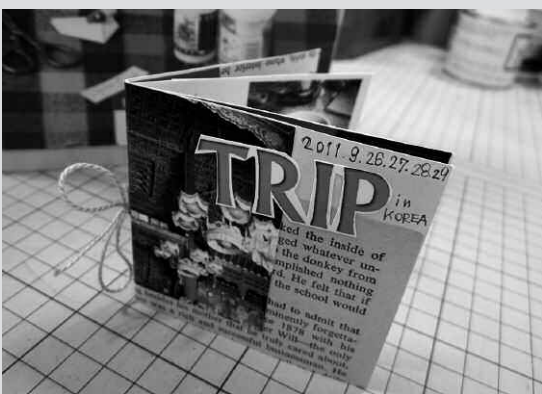
もくもくとコラージュ。
一番楽しい時間ですね。



表紙ができたなら糸止めします。



ちょうちょ結びをして固定。



完成しました！
いかがでしょうか？
写真などを貼り付けたり、余白に思い出を書きこんでみたり、思い出をカッコよくまとめることができました！
小さいサイズですのでコラージュも考えやすいですし、貼り付けもカンタンです。旅行の思い出をいつでも手に取って見られるサイズな気がします。日記やお手紙にも使えると思いました！すてきなミニブックを作ってみてください。

新刊案内

一般書



会社に頼らずに生きるために知っておくべきお金のこと

泉 正人 / サンクチュアリ出版

難しい数字や専門用語が散りばめられた「いかにも」というのではなく、わからない人向けに丁寧にわかりやすく書かれた入門書。納得の1冊です。

- くらしの冠婚葬祭のマナー 新日本法規出版
- 葉っぱで気になる木がわかる 林将之 / 廣済堂出版
- 庭のイモムシケムシ 川上洋一 / 東京堂出版
- 食のつくりびと 小西由稀 / 無双舎
- 鉱物見タテ図鑑 フジイキョウコ / Pヴァインブックス
- フランス野菜のおそうざい 大森由紀子 / 柴田書店

・小説・

- コプラティオ 真山仁 / 文藝春秋
- 平清盛 高橋直樹 / 潮出版
- 猫怪々 加門七海 / 集英社
- ハニー・トラップ探偵社 ラナ・シトロン / 作品社

児童書



でんせつのきよだいあんまんをはこべ

サトシン / 講談社

アリたちには語り継ぐ「あんまん」の伝説があった。あんまんを丸ごと運ぶという前代未聞のミッションにアリたちは挑む！

- テーブルマナーのえほん 高野紀子 / あすなろ書房
- イエローカードはぼくらの旗印 沢田俊子 / 京都新聞出版センター
- 世界にはばたく日本力 日本の鉄道技術 / ほるぷ出版
- モグラくんとセミのこくん ふくざわゆみこ / 福音館書店
- みんなであなただをまっていた ジリアン・シールズ / ほるぷ出版
- くさはら 加藤幸子 / 福音館書店

こちらでは新刊図書の一部を紹介しております。予約やリクエストも受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

今月のオススメ



鉄のしづきがはねる

まはら 三桃 著

切削、旋盤、定盤、テーパ、隅肉バイト…。工作機械を使って、切ったり削ったりしながら金属製品を作る、北九州工業高校「ものづくり研究部」。最初はイヤイヤやっていた主人公の心は、複雑な思いをかかえながらもどんどん鉄の魅力にハマっていきます。若者が、スポーツや音楽などに熱中するのと同じように、ものづくりに燃える高校生がカッコイイです。マニアックな世界が楽しい青春物語。



こんな看板を設置しました。「おはなしのへや」のご案内です。お部屋はご自由におつかいください。

図書館の本で作ってみました



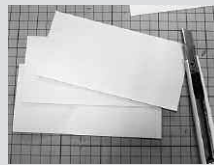
第36回

かっこいい思い出ミニブックを作る
今回、利用した本は
かわいい手紙コラージュの本
誠文堂新光社

3月の工作教室で好評でしたミニブックです



材料を用意。写真、色画用紙、のり、はさみなど。



まず色画用紙をA5サイズに。それを横に三等分します。



半分に折ってページを確認したあと、写真や切り抜きを選びます



去年行った旅行の写真と本などの切り抜き数点を用意して配置を決めます。



たまには私が作業している姿でも。いつも自分撮りなので個人的に新鮮。



茂岩俳句会

包みから香の届きくる桜餅
牧野ユキ
春浅し東尋坊の波荒く
松井テル子
春近しのんびり浸る湯の香り
長崎あけみ
車窓より見る連峰の朝霞
大崎和子
メールにて合格通知春近し
関本民一
堅雪や声上げて来る子の自在
中屋吟月

豊寿文芸

朝毎に平和の祈り小さけれど
心鎮まり一日楽し
青木公範
昔着し大島紬リフォームの
鉢川富子
鉢川富子

バレンタインに届きしチョコのその中に
孫手作りのクッキーのあり
保科保男
この冬はお化けも同居してたのか
灯油電気のメーター上がる
前川ひとみ
シニールを巡りて来れば誰も彼も
汗にまみれる笑顔が溢る
佐藤通彦
子に遺すものなく両手陽に翳し
深雪の中に茫然と佇つ
堀田幸子
さざ波の寄せては返す大津浜
飛ぶは千鳥かカモメの群れか
戸館勝己
杖をつき手を取られゆく今の身
は歩むことさえ儘ならぬなり
樂山せつ子
嫁ぎゆく孫の門出に幸せを
十勝の空よりエールを送る
池田テル
波の音聞けば心の安らぎて苦し
き日々を砂に書き消す
新保幸子

役場の人事異動を実施しました。

【3月31日付】
退職

▽住民課主幹 高橋和之

【4月1日付】

人事異動(町長部局)

▽住民課長補佐(福祉課長補佐) 瀬尾光男▽福祉課長補佐兼福祉係長(住民課長補佐) 岩城光洋▽企画課商工観光係長(総務課総務係主任) 齋藤学▽福祉課介護保険係長(福祉課福祉係長) 渡辺良英▽施設課下水道係長(農業委員会農地振興係長) 小山嘉勝▽豊頃町農業委員会出向(施設課下水道係長 由水知之)▽子育て支援所管理係主任(教育課図書係主任) 紺野孝明▽産業課林政係主任兼土地改良係主任(企画課商工観光係長) 菅野正文▽豊頃町教育委員会出向(産業課林政係主任) 角田潤二

新規採用

▽企画課 木幡健太

人事異動(農業委員会)

▽農地振興係長(施設課下水道係長) 由水知之

人事異動(教育委員会)

▽教育課図書係主任兼体育振興係主任(産業課林政係主任) 角田 潤二

東十勝消防事務組合豊頃消防署人事

【4月1日付】

▽兼消防課長を解く(消防署長) 中野稔▽兼消防課長を解く 兼消防課長(副署長) 里麻俊一▽消防課長兼機械係長(同主幹兼消防係長兼機械係長) 小林輝彰▽消防課主幹兼消防係長(同庶務係長兼消防係長) 江口孝▽消防課警防係長(消防課予防係長) 渡辺圭一▽消防課予防係長(同消防係主任兼庶務係) 牧野晋也▽消防課庶務係長(同庶務係主任兼消防係) 松崎友和▽消防課救急係主任兼警防係(同救急係兼警防係) 高橋慎二▽消防課庶務係兼消防係(同予防係兼保安係) 小林貴行▽消防課保安係兼予防係(警防課救急係兼機械係) 酒井久▽警防課救急係兼機械係(同警防係兼機械係) 古田貴大

役場だより

4月

役場だより 一見方一
 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ
 ☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

●募集

- P30 自衛隊 幹部自衛官および幹部候補生を募集します
- P30 郷土文芸誌『河口』第36号の原稿を募集します
- P30 平成24年度豊寿大学生を募集します
- P30 スポーツ安全保険に加入しませんか?
- P31 社会福祉法人豊頃愛生協会職員を募集します

●子育て

- P31 赤ちゃん広場においでください
- P31 わんぱく広場においでください
- P32 町子育て支援センター(支援内容のお知らせ)
- P32 乳幼児・1.6歳児・3歳児健診のお知らせ
- P33 小中学校等修学旅行交付金
- P33 高等学校等就学助成金
- P33 一時保育制度のお知らせ
- P33 ことばの教室(子ども発達支援センター)

●福祉

- P33 住宅用火災警報器の購入に助成します
- P34 紙おむつ無料回収シールを支給します
- P34 家族介護用品支給申請受付

●生活・環境

- P34 4月20日(金)~30日(月)春の全道火災予防運動

- P34 春の全国交通安全運動~4月6日(金)から15日(日)まで
- P35 運転免許更新時講習
- P35 畜犬取締り・野犬掃とうの実施
- P35 畜犬登録および狂犬病予防注射を行います
- P36 消費生活相談を行います
- P36 人権相談・行政相談を行います
- P36 町有バス運休のお知らせ

●その他

- P36 平成24年度世帯主名簿を作成します
- P36 4月26日~5月26日まで無煙期間(大切な森林を火災から守ろう)
- P36 平成24年1月分 住民基本台帳閲覧状況の公表
- P37 有害鳥獣の駆除をします
- P37 道路にごみを捨てないでください
- P37 ほ場における農作物残さ等の処理

★告知★

- P31 4月の保健のお知らせ
- P34 4月『ほっとサロン』日程-『いき★いき健康教室』
- P37 休日救急診療当番医について
- P37 豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』
- P37 お誕生・おくやみ・寄附

広報とよころ

役場だより
▽目次▽主な施設の行事予定

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館 問教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

開催日	行事名	会場	内容
4月12日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	13:15~ 優良 14:15~ 違反
4月23日(月)	豊寿大学入学・開講式	はるにれホール	10:00~ 入学・開講式 13:00~ クラブ活動

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) 問教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

あなたの作品も、える夢館はるにれ通りギャラリーに展示してみませんか?
 サークル・団体・町内の方でしたらどなたでも構いません。料金は無料です。
 お申込み・お問合せは、教育課社会教育係までお願いします。

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX(574)2480 問教育課体育振興係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

月日・期間	対象施設	事由	備考
5月1日(火)	全館	休館日	月曜日祝日(昭和の日振替)

- 休館日について~祝日の翌日は、終日完全休館となります。
- 毎週月曜日の開館時間について~9:00から12:00まで、13:00から17:00までの時間に限り使用できます。
- 月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
- 体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。
- アリーナ使用後は、モップで清掃してください。



募 集

自衛隊 幹部自衛官および幹部候補生を募集します

▽募集種目、応募資格等

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
一般・技術 幹部候補生 <small>(大学院・修士課程修了者)</small>	平成25年4月1日現在 20歳以上26歳未満 (28歳未満)	受付中 4月27日(金)まで	1次:5月12日・13日 2次:6月12日~15日 (いずれか一日)
歯科・薬剤科 幹部候補生	平成25年4月1日現在 20歳以上30歳未満		1次:5月12日・13日 2次:6月12日~15日 (いずれか一日)
医師・歯科医師 幹 部	医師または歯科医師免許 を取得している者		5月18日

④ 申 問 ▽ 役場総務課総務係 ☎ (574) 2211 ▽ 自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目NCサウスビル) ☎ FAX 0155(23)8718 HP <http://www.mod.go.jp/peo/obhiro/> bz583852@bz01.plala.or.jp

広報とよころ

▽募集
役場だより

郷土文芸誌『河口』第36号の 原稿を募集します

郷土文芸誌『河口』は、ミニ町史として地域に根ざした独自の文化発展を期して、第36号の発刊を平成25年3月に予定しています。

趣旨をご理解いただき多数応募くださるようご案内します。

【応募資格】▽高校生以上の町民(原則)、または町内に在住していた方

【募集作品】▽1品1作品(4000字詰め原稿用紙・ワープロ原稿可)

○小説・戯曲・回想・童話 ▽ 20枚以内

○随筆・記録等 ▽ 7枚以内

○短歌・俳句・川柳等(各題をつける) ▽ 7首・7句

○詩 ▽ 30行以内

○その他 ▽ 20枚以内

【募集期間】▽4月1日(日)～8月31日(金)

【応募上の注意】▽応募原稿の末尾に、住所・氏名・年齢・ふりがな・電話番号を明記してください。(ペンネームの場合は本名をカッコ書きにしてください。)

▽厳守▽応募原稿は返却しません。▽応募原稿の選考と編集は、教育委員会が委嘱する編集委員によって行い、作品数による掲載の有無は、編集委員会において決定します。▽原稿掲載の場合は、『河口』を1部贈呈します。

郷土文芸誌『河口』は、ミニ町史として地域に根ざした独自の文化発展を期して、第36号の発刊を平成25年3月に予定しています。

【応募・問合せ先】▽町教育委員会教育課
図書係 ☎ 089-5312 豊頃町茂岩本町166番地 ☎ (579) 5802

平成24年度 豊寿大学生を募集します

豊寿大学は高齢者の方々の仲間づくり生がいくくりの場です。

皆さんの入学をお待ちしています。

【豊寿大学の内容】
対町内に在住する概ね60歳以上の方
▽学習日 ▽ 毎月1回(月曜日) ▽ 学習時間 ▽ 午前10時から

所える夢館
送迎バス ▽ 学習日は送迎バスを運行します。

【学習内容】▽一般教養・専門教科(クラブ活動) ▽ 文学、舞踊、民謡、手芸、園芸、器楽、写真、書道、音楽、社交ダンスのうち1教科を選択し、専門的に学習します。

定1教科25人
※5人以下の場合休講となります。

【入学・開講式】
4月23日(月)10時

所える夢館はるにれホール
【留意事項】 ▽ 昼食をご持参ください。

【入学を希望される方は4月12日(木)までに、町教育委員会教育課社会教育係 ☎ (579) 5801 FAX (579) 5803へお申込みください。

スポーツ安全保険に 加入しませんか?

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

この保険は、(財)スポーツ安全協会が契約者となり、加入者を被保険者として東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損保会社との間に、傷害保険損害賠償保険を一括契約するものです。

対5人以上のグループならどなたでも加入できます。

【保険期間】 ▽ 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

対象活動	保険料 (1人につき)
中学生以下の子どものスポーツ・文化活動・ボランティア活動	800円
高校生以上の文化・ボランティア活動	1,450円
上記団体活動に加えた個人活動	1,300円
子どものスポーツ活動の指導・審判	1,000円
65歳以上の高齢者のクラブ活動	1,850円
一般(高校生以上)のスポーツ活動・指導・審判	11,000円

※保険料が改定されました。
【問】教育課体育振興係 ☎ (579) 5801

【見方①】

☐ = 日時 所 = 会場 対 = 対象 定 = 定員 円 = 費用 申 = 申込み 問 = 問合せ

4月の保健のお知らせ

対象者、時間・場所、料金などの詳細は、
今月配布の『ほけんガイド』をご覧ください。

こども

4月の予防接種

■子どもの予防接種

- 三種混合、ポリオ、BCG、麻しん・風しん混合(1期・3期・4期)、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン

5月の健康

■乳幼児・1歳6カ月児・3歳児健診(5/8)

- 詳細は、32ページをご覧ください。

■フッ素塗布(5/30)

- 詳細は、ほけんガイドでご確認ください。

問 役場福祉課健康係 ☎(574)2214

『平成24年度版ほけんガイド』を配布します

今年度予定している予防接種や健診など、保健に関することが掲載しております。
1年間大切に保管してご利用ください。



社会福祉法人豊頃愛生協会 職員を募集します

社会福祉法人豊頃愛生協会では、地域密着型特別養護老人ホーム・特別養護老人ホームとよころ荘・デイサービスセンターとよころ苑の職員を次のとおり募集します。

【採用予定数】

▽介護スタッフ(準職員・契約職員) 11名

申 問 応募希望の方は、社会福祉法人豊頃愛生協会担当 佐々木・安藤 ☎(574)2627までお申込みください。



子育て

赤ちゃん広場においでください

乳児(2歳未満)を持つ親子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

☎10時～12時

☎2歳未満時(平成

22年4月1日～平成

24年3月31日)を

持つ親子

※未就学児の兄弟姉妹の

同伴は構いません。別室で

託児を行うこともできます。

日程	内容	備考
4月11日(水)	自己紹介 自由遊び	赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同士でおしゃべりして交流を深めましょう。
4月25日(水)		
場所		こどもプラザとよころ

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。育児に関する相談にも応じますので、お気軽に参加してください。

☎10時～12時

日程	場所	内容	備考
4月5日(木)	保健センター	発育測定 自由遊び 離乳食試食(11:00~)	母子手帳をお持ちください。
4月12日(木)	こどもプラザとよころ	自由遊び 手遊び	たっぷり、自由遊びを楽しめます。
4月19日(木)		こいのぼり作り 手遊び	簡単に作れるこいのぼりをお子さんと一緒に作ってみませんか?
4月26日(木)		自由遊び 手遊び	たっぷり、自由遊びを楽しめます。
5月10日(木)	保健センター	発育測定 自由遊び 離乳食試食(11:00~)	母子手帳をお持ちください。

問 こどもプラザとよころ ☎(574)3932

広報とよころ

▽募集▽子育て



支援内容のお知らせ 豊頃町子育て支援センター

地域の子育て家庭における育児不安などについての相談指導、育児支援や子育てサークル活動を行う人の育成・支援等を行います。楽しい育児ができるように、子どもたちと育児中のお母さんを応援します。

子育て相談

子育てに関する不安や心配事など困ったときには、お気軽にご相談ください。保健師・栄養士・歯科衛生士・支援センター指導員などが相談に応じます。

＜相談日時＞

月曜日～金曜日（9：00～17：00）

一時保育

役場だより33頁をご覧ください。

＜開設日時＞

月～金曜日（8：30～16：30）

土曜日（8：30～12：00）

親子交流室

子育て中の親子がいつでも気軽に遊びに来れるお部屋です。

＜開放日時＞

月～金曜日（9：00～12：00、13：00～16：00）

赤ちゃん広場

役場だより31頁をご覧ください。

＜開催日時＞

年18回（詳細は役場だよりでお知らせします）

わんぱく広場

役場だより31頁をご覧ください。

＜開催日時＞

毎週木曜日（10：00～12：00）



子育て情報の提供

わんぱく便りの発行。

わんぱく広場の時間を利用し子育てに関する講座・講演会などを開催します。

＜講座開催＞

年6回程度

子育てサークル支援

自主的な子育てサークルのお手伝いをします。

のびのび広場

親子で一緒に遊びながらお子さんの発達を促す広場です。（小集団で遊びます）

対 乳幼児およびその父母、または祖父母、養育者

所 こどもプラザとよころ（※わんぱく広場の発育測定は保健センターで行います。）

申 利用を希望する方は、支援センター備え付けの利用申込書を提出してください。

問 子育て支援センター（こどもプラザとよころ内） ☎（574）3932

広報とよころ

▽子育て
役場だより

問 役場福祉課健康係 ☎（574）2214

内容	受付	対象	持ち物
3・4カ月児	13：00～	平成23年12月7日～ 平成24年2月8日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 ※新生児訪問時にお渡ししています。
7・8カ月児	13：00～	平成23年8月7日～ 平成23年10月8日生	
11・12カ月児	13：00～	平成23年4月7日～ 平成23年6月8日生	
1歳6カ月児	13：30～	平成22年9月7日～ 平成22年11月8日生	・母子手帳 ・歯ブラシ ・当日の尿 ・アンケート用紙 ※対象児に郵送します。
3歳児	13：30～	平成21年3月7日～ 平成21年5月8日生	

日 対 5月8日（火）

診、各種相談

所 保健センター

内容▽身体計測、問診、診察、歯科健

所 無料

乳幼児・1.6歳児・3歳児健診
のお知らせ

※ご不明な点がございましたら、保健師までご相談ください。

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 円=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Apr - 2012

32

高等学校等就学助成金

高等学校・特別支援学校高等部等に就学している生徒の保護者に対し、月額5千円の助成金を交付します。

中学校等を卒業または修了後、引き続き3年間を限度に、対象の生徒が下宿等で本町に住まなくても保護者が居住していれば助成対象となります。

また、定時制や通信制の学校でも助成対象となります。

豊頃中学校の卒業生等、教育委員会で把握している保護者へは、4月中に申請書用紙を送付いたしますが、転入等で申請書用紙が届かない方については、教育委員会へお知らせください。

高校生活を
楽しもうね!



詳しくは、町教育委員会教育課学校教育係 ☎(579)5801へお問合せください。

小中学校等修学旅行交付金

小中学校等の修学旅行費に対し、本町に住する保護者を対象に小学校第6学年1万円、中学校第3学年2万円を交付します。

要保護・準要保護就学援助、特別支援教育就学援助対象者は、当該制度より援助がありますので本交付金の対象とはなりません。

町内の小中学校に通学する児童生徒については、学校において手続きを行います。

特別支援学校小・中学部等に通学している児童生徒については、保護者が教育委員会で手続きを行う必要があります。修学旅行出発日の20日前までに手続きしてください。

修学旅行
楽しみ♪



詳しくは、教育委員会教育課学校教育係 ☎(579)5801へお問合せください。

広報とよころ

一時保育制度のお知らせ

保護者が仕事や病院への通院、看病等の理由により家庭でお子さんをみるのが困難になった場合に一時的にお子さんの保育を行います。

対満1歳から小学校就学前の町内に住所を有する健康な幼児

☎1時間300円

※希望時間を超過した場合、超過料金がかります。

利用日数▽1カ月12日以内

開設日時▽月々金曜日 8時30分～16時30分
土曜日 8時30分～12時

※年末年始を除く

持ち物▽着替え一式(保育時間により異なるのでお問合せください。)

保育施設▽こどもプラザとよころ

申希望日の3日前までに、子育て支援センター(こどもプラザとよころ内)

☎(574)3932へお申込みください。

こどもプラザとよころ

子ども発達支援センター

「こどもプラザ」に何らかの壁があるお子さんの全体像を考え、個別指導によりお子さんが本来持っている力を引き出すなど、こどもプラザの発達を促す手助けをします。

子ども発達支援センターとして指定されていますので、「年齢と比べておしゃべりが遅い」「発音に誤りがある、こどもプラザとよころ」

役場だより



福祉

住宅用火災警報器の購入に助成します

消防法の改正により、住宅の寝室等への火災警報装置の設置が義務付けられました。

町では、町民税非課税で65歳以上のひとり暮らしの方に、住宅用火災警報器の購入費の一部(購入金額の2分の1、限度額3000円とする)を助成します。

問詳細は、役場福祉課福祉係 ☎(574)2214にお問合せください。

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

運転免許更新時講習

☐ 4月12日(木)▽優良13時15分〜
違反14時15分〜

※受付は30分前から行います。

所える夢館2階視聴覚室

☑公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方

【詳細】▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」(13時15分〜)、「違反」(14時15分〜)のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▽次回の講習予定は6月7日(木)です。

参考～町外実施会場

会場	日時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利別東町12-11 ☎(579)2138	4月10日(火) 5月8日(火) 違反10:00 優良13:00 一般13:40 初回14:50 (4月のみ)
浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576)3095	5月11日(金) 違反14:30 優良13:30

注) 十勝池田警察署管内

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締および野犬掃とう

問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

条例)に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。

期間) 4月1日(日)〜9月30日(日)

区域) 町内全域

方法) 麻酔銃・捕獲・葉殺

【注意】▽期間中、つながれていない犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いいたします。また、日ごろから犬が放れることのないよう、首輪や檻の扉などの点検をしましょう。

問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

平成24年度畜犬登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、畜犬飼育者(生後91日以上の犬の飼育

者)は、最寄りの実施場所で必ず受けてください。

なお、農村地区の登録済飼育者については「巡回個別日程表」を送付しますので、日時を確認し在宅願います。

また、当日不在の方は最寄りの場所または十勝農業共済組合東部事業所で受けてください。

十勝農業共済組合東部事業所

期間) 4月23日(月)〜

時間) 8時30分〜9時30分
15時30分〜17時

※必ず電話確認 ☎(574)2421してください。

【料金(1頭につき)】

▽登録済の犬 注射料3040円

▽未登録の犬 注射料3040円、登録料3000円

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】

4月23日(月)		
中央新町	児童公園	9:00 ~ 9:30
豊頃南町	旧豊頃駐在所前	9:40 ~ 10:00
豊頃旭町	J R 豊頃駅前	10:10 ~ 10:20
豊頃佐々田町	旧豊頃小前	10:30 ~ 10:40
十弗宝町	町営住宅前	11:00 ~ 11:05
十弗宝町	J R 十弗駅前	11:10 ~ 11:20
茂岩新和町	茂岩神社前	11:45 ~ 11:55
茂岩本町	杉村商店前	13:00 ~ 13:10
茂岩末広町	永井誠司宅前	13:20 ~ 13:30
茂岩末広町	末広近隣センター前	13:40 ~ 14:00
茂岩栄町	保健センター駐車場	14:10 ~ 14:30
大津寿町	大津駐在所前	15:00 ~ 15:10
大津元町	大津開村50年記念碑前	15:20 ~ 15:30
大津幸町	大津支所前	15:40 ~ 15:50

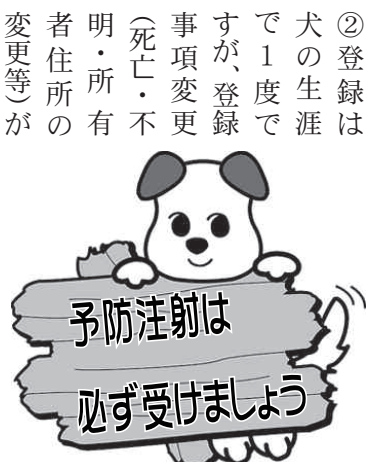
4月24日(火)		
十弗・北栄・育素多		9:00 ~
上幌岡・下幌岡・豊頃・礼文内		13:10 ~

4月25日(水)		
牛首別・二宮東区・二宮中央区		9:00 ~
二宮西区・湧洞・長節・旅来・茂岩南区		13:10 ~

4月26日(木)		
二里塚・平和・統内・礼作別		9:00 ~
下農野牛・農野牛		13:10 ~

【注意】

①この登録と予防注射は、狂犬病予防法に基づき実施されています。受けられない飼育者は法律により処罰される場合がありますので、必ず受けてください。



②登録は犬の生涯で1度ですが、登録事項変更(死亡・不明・所有者住所の変更等)が生じたときは、速やかに役場住民課へ届け出てください。

問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

消費生活相談を行います

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもあります。「何かおかしいぞ?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。

◎ 4月23日(月) 11時〜15時30分

所役場1階会議室 ☎(574) 2213

相談員 ▽上村正子氏(帯広市在住)

問 役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

人権相談・行政相談を行います

◎ 4月12日(木) 13時30分〜16時

所役場1階会議室

【人権相談】

基本的な人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。

相談員 ▽内山 寛氏 ▽鳥宮 慶法氏

▽河原葉子氏

【行政相談】

役所の仕事について納得できないこと、ご意見・ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

相談委員 ▽石邑良雄氏

備考 ▽行政相談は釧路行政評価分室

でも、相談を受けています。『行政苦情11番』 ☎0570-090110

問 役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

町有バス運休のお知らせ

学校の春休みに伴い4月8日(日)まで次の便を運休します。

◎二宮線 全便運休

◎大津線 ①便 大津⇒豊頃駅 7:13発
③便 豊頃駅⇒大津 16:01発

問 役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

その他

**平成24年度
世帯主名簿を作成します**

町内行政区区長事務費算定のため、世帯主名簿(平成24年4月1日現在)を作成しますので、区長文書で回覧される世帯主名簿への氏名の記入にご協力ください。

問 役場企画課町づくり推進係 ☎(574) 2216

**大切な森林を火災から守ろう
4月25日〜5月25日まで無煙期間**

昨年は、町内および十勝管内での山火事の発生は1件で、道内では6件発生し、約16ヘクタールの森林が

焼失しています。

豊かな明るい町づくりのため、大切な森林を火災から守りましょう。

■林野火災予防のために、4月25日から5月25日までを「無煙期間」とし、全町内一切火入れすることはできません。

■無煙期間以外で、火入れをするときは届出が必要です。火入れ箇所により届出先が異なります。

○山林(地拵) ▽役場産業課林政係へ
○その他(排水路等) ▽豊頃消防署へ

【留意事項】▽生活環境の悪化が懸念される箇所での火入れはご遠慮ください。▽強風注意報、異常乾燥注意報、火災警報が発令の場合、火入れはできません。

【山に入るときの注意!】

山菜採り、ハイキング、魚釣り等のため入林するときは、管理者(道有林は十勝森づくりセンターまたは役場産業課、町有林は役場産業課、民有林は森林所有者)の許可を受けてから入林してください。なお、入林に際しては、たばこの吸殻等、火気の取扱いに細心の注意をお願いします。

【ヒグマに注意!】

近年、本町でもヒグマが多数発見されており、特にこの時期は冬眠から覚めたヒグマが活動を始めるため、山菜採りなどで入林した際に遭遇する可能性が高くなりますので、十分にご注意ください。

問 役場産業課林政係 ☎(574) 2217

**平成24年1月分
住民基本台帳閲覧状況の公表**

このことについて、住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項ならびに住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。

閲覧申出者	社団法人 中央調査社
閲覧年月日	平成24年1月12日
閲覧目的	「第9回生活と意識についての国際比較調査」対象者抽出のため
閲覧対象	大津幸町、大津元町、大津寿町、大津港町に在住する20歳以上89歳以下の男女の住所、氏名、生年月日

お問合せ先
役場住民課住民環境係 ☎(574) 2213

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㄥ=費用 申=申込み 問=問合せ

有害鳥獣の駆除をします

猟友会の協力により有害鳥獣の駆除を実施しますので、有害鳥獣による被害でお困りの方はご連絡ください。

【シカ】

【駆除期間】4月1日～5月31日

【駆除方法】銃器

【区域】町内一円

【キツネ】

【駆除期間】4月1日～5月31日

【駆除方法】銃器はこわな

【区域】町内一円

【カラス・ドバト】

【駆除期間】4月1日～5月31日

【駆除方法】銃器

【区域】町内一円

※駆除区域は銃猟禁止区域を除く。

※駆除実施に際し、やむをえず農地

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎0155-26-1099(フリーダイヤル)

▷年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎0120-20-8699(フリーダイヤル)

☎011-221-8699(携帯電話/PHS)

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▷年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

**豊頃医院・歯科診療所
『休診日のお知らせ』**

●日曜祝日、土曜日(第2・第4)は、休診日です。

4月は**14日、28日**が休診日です。

☆夜間診療日のお知らせ☆

●豊頃医院:毎週火曜日

※17:00～19:00(18:30受付終了)

●歯科診療所:毎週月曜日

※事前予約が必要になります。

**4月から 大津診療所
受付時間変更のお知らせ**

【変更前】13:30～15:30

【変更後】13:30～15:00

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

等個人の所有地に猟友会の駆除車両が進入することがありますが、ご協力をお願いします。
① 役場産業課林政係 ☎(574) 2217

道路にごみを

捨てないでください

毎年、雪解けのこの時期に、道路にごみ投棄されている状況が多く見受けられます。

道路に捨てられているごみの処理には、多大な経費がかかるため、道路維持(補修)予算を圧迫しています。また、ごみの投棄により地域の景観も損なわれています。

ごみの不法投棄は、廃棄物処理法違反であり、「5年以下の懲役または1000万円以下の罰金」となる場合がありますので、絶対に行わないでください。
問 役場施設課土木係 ☎(574) 2215

**生活環境を守ろう！
ほ場における農作物残さ等の処理**

野焼きを行っていた農業者が焼死するという事故が過去発生しています。地域の生活環境を守るため、ほ場の適正な管理をお願いします。

■野焼き行為は原則禁止されています。

「農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」についても、焼却のすべてを是認するものではありません。

十勝ブランドのイメージダウンにもつながりかねない残さ物の適正処理について、皆さんのご協力をお願いします。
問 役場産業課農政係 ☎(574) 2217

広報とよころ

役場だより

▽その他▽お誕生、おくやみ、寄附

■お誕生 (2月20日～3月19日届出分)

名前	性別	親	住所
よしむら 吉村	りゅうと 龍翔 くん	男 翔太・そのか	中央若葉町

■おくやみ (2月20日～3月19日届出分)

名前	年齢	死亡年月日	住所
鈴木 ナツ さん	94歳	24. 2. 20	茂岩
廣田 春江 さん	77歳	24. 2. 21	茂岩
羽田野 セキ子 さん	87歳	24. 2. 26	大津元町
東納 余二 さん	87歳	24. 3. 3	大津元町
小山 忠治 さん	81歳	24. 3. 6	茂岩栄町
田中 はる さん	102歳	24. 3. 6	十弗
石若 キヨ さん	85歳	24. 3. 15	豊頃南町

■寄附

住所	名前	目的
【町寄附分】		
池田町	株式会社 遊佐組 代表取締役 遊佐 隆 様	防災対策備品 (津波緊急避難場所看板)
【社会福祉協議会寄附分】		
幌岡	鈴木 宏美 様	社会福祉増進のため
茂岩栄町	瀬尾 光男 様	社会福祉増進のため
豊頃町カラオケ連合会	代表 福西 誠一 様	チャリティーカラオケ収益金の一部を社会福祉増進のため
第7回豊寿大学・生涯教室実行委員会 (茂岩フラワ-教室・豊寿大学手芸科・工房ア-ン・こだわりの店ほらっば織物サークル綾の会・輸の会・婦人交通安全友の会・押し花サークルリ-ズ・バティスリーブ-ルへそらへ・連合婦人会)		収益金の一部を社会福祉増進のため
社会福祉協議会ECO!エコ!もったいない運動	様	資源回収収益を社会福祉増進のため
フードバンクネットワーク北海道	代表 山口 幸雄 様	清涼飲料水を町内福祉施設及び社会福祉増進のために

日	月	火	水	木	金	土
4/1	先勝 2 える夢館・図書館休館日 茂岩保育所入所式 10:30〔茂岩保育所〕 麻しん・風しん混合(3・4期) 15:30〔医〕 ぼけんがけ	友引 3 先負	仏滅 4 麻しん・風しん混合(3・4期) 15:30〔医〕 ぼけんがけ	大安 5 わんぱく広場 10:00〔保〕	赤口 6 ほっとサロン茂岩 13:00〔ふ〕 P34 麻しん・風しん混合(1・3・4期) 15:30〔医〕 ぼけんがけ	先勝 7 先勝
8	友引 9 える夢館・図書館休館日 豊頃小学校入学式 10:00〔豊頃小学校〕 大津小学校入学式 10:00〔大津小学校〕 豊頃中学校入学式 13:50〔豊頃中学校〕 三種混合 15:30〔医〕 ぼけんがけ	先負 10 仏滅	大安 11 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P31 ほっとサロン茂岩 13:00〔ふ〕 P34 ヒブワクチン・ 小児肺炎球菌ワクチン 15:30〔医〕 ぼけんがけ	赤口 12 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P31 運転免許更新時講習 13:15〔え〕 P35 人権相談・行政相談 13:30〔役〕 P36	先勝 13 豊寿大学入学希望者 募集期限 P30	友引 14 友引
15	先負 16 える夢館・図書館休館日 ポリオ 15:30〔医〕 ぼけんがけ	仏滅 17 大安	赤口 18 BCG 15:30〔医〕 ぼけんがけ	先勝 19 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P31	友引 20 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P34 ほっとサロン茂岩 13:00〔ふ〕 P34	先負 21 先負
22	仏滅 23 える夢館・図書館休館日 畜犬登録・狂犬病予防注射 9:00〔指定地区〕 P35 豊寿大学入学・開講式 10:00〔え〕 P30 消費生活相談室 11:00〔役〕 P36 三種混合 15:30〔医〕 ぼけんがけ	赤口 24 畜犬登録・狂犬病予防注射 9:00〔指定地区〕 P35	先勝 25 畜犬登録・狂犬病予防注射 9:00〔指定地区〕 P35 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P31 ほっとサロン大津 10:00〔大〕 P34 ほっとサロン茂岩 13:00〔ふ〕 P34	友引 26 畜犬登録・狂犬病予防注射 9:00〔指定地区〕 P35 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P31 ヒブワクチン・ 小児肺炎球菌ワクチン 15:30〔医〕 ぼけんがけ	先負 27 ポリオ 15:30〔医〕 ぼけんがけ	仏滅 28 豊頃医院・歯科診療所休診日
29	大安 昭和の日	赤口 30 振替休日	先勝 5/1 える夢館・図書館休館日 総合体育館休館日	先負 3 憲法記念日	仏滅 4 みどりの日	大安 5 こどもの日
6	赤口 7 える夢館・図書館休館日 三種混合 15:30〔医〕 ぼけんがけ	先勝 8 乳幼児・1.6歳児・3歳児健診 13:00〔保〕 P32	施設凡例 〔総〕 総合体育館 ☎(574) 2480 〔役〕 役場庁舎 ☎(574) 2211 〔ふ〕 ふれ愛プラザ ☎(574) 2080 〔え〕 える夢館 ☎(579) 5801 〔医〕 豊頃医院 ☎(574) 2020 〔こ〕 こどもプラザとよころ ☎(574) 3931 〔豊〕 豊頃コミセン ☎(574) 3358 〔保〕 保健センター ☎(574) 3141 〔大〕 大津コミセン ☎(575) 2413			

「ぼけんがけ」は切り取って貼りたい場合は、裏面に貼る紙を剥がしてご使用ください。

茂岩山自然公園各施設がオープン!

森林公園

利用期間: 4月28日(土)~11月4日(日)

バンガロー		日帰り	宿泊
		A(8人用)	2,500円
	B(6人用)	2,000円	4,000円
	C(3人用)	1,500円	3,000円
キャンプ場	1人1夜	高校生以上	300円
		小・中学生	200円
寝具	1式1日(マット・毛布・枕)	600円	
炊事兼焼肉施設(バーゴラ)	1人1回	高校生以上	100円

☎役場施設課施設管理係 ☎(574) 2215

茂岩山グリーンハウス

【利用期間】4月28日(土)~11月4日(日)

○スポーツをした後の休憩所としてご利用ください。テニス用ラケットやボールは無料で貸出します。

テニスコート	1面1時間	600円
サイクリングコース用自転車	1台2時間	300円

※テニスコートに入る場合は原則としてテニスシューズ(運動靴)を履いてください。

☎茂岩山グリーンハウス ☎(574) 2882

森林公園管理棟(陶芸教室)

管理棟利用料金(中学生以下無料)	施設利用料	1人1日	200円
	年間利用料	1人年間	20,000円

※年間利用券は、4月2日(月)から、役場施設課(3階)または大津支所で購入できます。

☎役場施設課施設管理係 ☎(574) 2215

茂岩山パークゴルフ場

【利用期間】4月28日(土)~11月4日(日)

パークゴルフ場 利用料金 (中学生以下無料)	1人1日	町内個人	200円
		町外個人	300円
	シーズン券	町民1人	5,000円
	用具一式(ボール、クラブ)		300円

※シーズン券は、4月2日(月)から、役場施設課(3階)または大津支所で購入できます。

☎茂岩山グリーンハウス ☎(574) 2882

木工芸体験施設

【利用期間】4月・11月~3月の火~金曜日

【使用時間】9:00~12:00および13:00~16:00

※祝日・年末年始・機械整備等をする日は休館します。

木工芸館 利用料金 (中学生以下無料)	施設	午前1人(3時間以内)	100円
	使用料	午後1人(3時間以内)	100円
	ろくろ	午前1人(3時間以内)	100円
	使用料	午後1人(3時間以内)	100円

☎役場施設課施設管理係 ☎(574) 2215

